

ソニー銀行株式会社

2018

ディスクロージャー誌

個人のお客さまのための 金融サービスを追求します

金融サービスは、お客さま一人ひとりの人生を支え、いろいろな夢の実現を手助けする手段です。ソニー銀行はIT技術とインターネットを活用し、個人のお客さまの立場から、金融サービスのあり方を考えています。実際の市場動向に基づく金利・価格・手数料の提示をはじめ、公正で十分な情報提供により個人と市場を近づけ、個人のお客さまのための「フェアな」金融サービスを追求します。

目次

社長メッセージ		2
当社の概要	企業理念	4
	ソニーフィナンシャルグループ	5
商品・サービス	主な商品・サービス	6
	その他の主な取り扱い商品	8
	ユニークツール	8
	より便利にお使いいただくために	8
	セキュリティ	9
	ウェブサイト	10
環境保全などへの取り組み	環境方針	11
	環境活動	11
事業の概況	営業の状況	12
	業績の概要	13
適切な業務運営のしくみ	コーポレートガバナンス／内部統制	15
	内部監査	15
	法令等遵守の体制(コンプライアンス)	15
	当社が契約している指定紛争解決機関	16
	金融円滑化の実施に関する方針	16
	中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	17
	リスク管理	17
	利益相反管理の基本方針の概要	20
	反社会的勢力排除に関する基本方針	20
	お客さま本位の業務運営方針	21
企業情報	会社の概要	23
	主な業務内容	23
	役員状況	24
	組織図	25
	沿革	26
	銀行代理業者 営業拠点一覧	28
	連結財務データ	
連結財務諸表	30	
連結主要経営指標	39	
連結リスク管理債権	39	
事業の種類別セグメント情報	39	
単体財務データ	財務諸表	40
	主要経営指標	46
	損益の状況	46
	営業の状況(預金)	49
	営業の状況(貸出金)	50
	営業の状況(有価証券)	52
	時価情報	54
	資産査定状況	58
	財務諸表に係る確認書謄本	59
	自己資本の充実の状況等について	自己資本の構成に関する開示事項
定性的な開示事項		62
定量的な開示事項〔連結〕		67
定量的な開示事項〔単体〕		78
報酬等に関する事項		84
開示規定項目一覧		
銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目(単体ベース)	86	
銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目(連結ベース)	86	
金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条に基づく開示項目(単体・資産の査定の基準)	86	

2017年度は、投資型クラウドファンディングのプラットフォーム「Sony Bank GATE」の運営を国内銀行として初めて開始するなど、ユニークな商品・サービスを創り出し、お客さまへの新しい価値提供に取り組みました。



■ 2017年度の経済環境と業績

2017年度の日本経済は、米国や欧州を中心とした世界経済の回復を追い風に企業収益が改善したほか、個人消費が持ち直したことから、緩やかな回復基調となりました。金融市場においては、日本銀行による「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」のもと、長期金利は指標となる10年物国債利回り0%程度という金融市場調節方針に沿って、引き続き低水準で推移しました。

■ ソニー銀行の業績

このような経済環境の下、2017年度末の貸出金残高は前年度末比567億円増加の1兆5,963億円となりました。預金残高は、11通貨に対応するVisaデビット付きキャッシュカード『Sony Bank WALLET(ソニーバンク・ウォレット)』をきっかけに口座を開設するお客さまも増え、円、外貨ともに増加し、同1,063億円増加の2兆2,193億円となりました。このうち外貨預金残高は、定期預金の金利訴求効果もあり、4,046億円となり、過去最高額を更新いたしました。

業績面については、低金利環境が続くなか住宅ローン残高の積み上がりにもともなう貸出金利息の増加などにより、連結経常収益は前年度比14億円増加の399億円となりました。連結経常利益は、適切な経費コントロールなどにより、同21億円増加の71億円となりました。

■ インターネットのその先へ

当社は、自分らしく生きようとするお客さまのために、“ためる、ふやす、つかう”を最新のテクノロジーで、最適な提案をする銀行になることを目指して、住宅ローン、外貨預金、投資信託など、お客さまのお金の問題を解決するための様々な商品・サービスの強化に取り組んでおります。また、より多くのお客さまへ、当社の商品・サービスをご利用いただけるよう、他社とのアライアンスやインターネット専門銀行としての利便性強化に向けた新しいテクノロジーの導入を進めております。

商品・サービス面では、2017年8月、個人のお客さまへ新しい資産運用の選択肢を提供するため、新規事業に挑戦する企業とそれに共感・応援したい個人を結ぶ場として、投資型クラウドファンディングのプラットフォーム「Sony Bank GATE(ソニーバンク・ゲート)」の運営を国内銀行と

して初めて開始いたしました。また、10月には株式会社高島屋(以下、高島屋)、高島屋クレジット株式会社と提携し、高島屋のご優待サービスと「Sony Bank WALLET」が一体となった「タカシマヤプラチナデビットカード」の発行を開始いたしました。

利便性の観点では、株式会社ソニーコンピュータサイエンス研究所が蓄積してきた知見や人工知能(AI)の一分野を金融に用いて開発した資産形成シミュレーションツール「ほしいものナビBeta」の提供を2017年4月に開始いたしました。また、12月からはウェルスナビ株式会社と提携し、ロボアドバイザーによる自動資産運用サービス「WealthNavi for ソニー銀行」も開始しました。このほか2018年5月には住宅ローン審査にAI導入を実現するなど、新たなテクノロジーを活用してより良いサービスの提供に一層努めてまいります。

一方、対面サービスの強化にも取り組んでまいりました。2017年4月には、当社の銀行代理業者であるソニー生命保険株式会社のライフプランナーによる取扱商品を拡充いたしました。さらに9月には対面で住宅ローンのご相談を承る住宅ローンプラザを銀座へ移転し、資産運用に関する情報提供などサービス内容を拡充して「CONSULTING PLAZA(コンサルティングプラザ)」として新たにオープンするなど、より幅広いお客さまのご要望にお応えしています。

ソニー銀行は、持続的成長と将来の競争優位性確保に向け、ソニーグループならではの最新技術をもってユニークな商品・サービスを創り出し、お客さまへ新しい価値を提供できるようこれからも取り組んでまいります。今後ともよろしくお願いいたします。

ソニー銀行株式会社
代表取締役社長

佐野雄一郎

企業理念

➤ フェアである

ソニー銀行は、フェアであることを目指します。

フェアの基準を市場動向、お客さまが判断するに十分な情報提供におきたいと考えます。したがって、市場動向に基づいた金利・価格の設定、分かりやすい商品・サービスの提供を心がけます。銀行経営についても、業務内容についての高い透明性を維持します。また、銀行業の公共性という観点からは、お客さまからお預かりした資産の安全性を確保し、資金決済網を構成する一員として責任ある業務運用を行います。

➤ 日本経済の新たな成長に貢献する

日本経済が新たな成長の歩を着実に進め、また個人の生活が安定し豊かさを増すよう、金融面から支援します。

➤ 資産運用ツールを提供する

どのように資産を運用するのかは、運用する一人ひとりの状況、考え方によって異なります。また、運用とは決して頻りに金融資産を入れ替えることではなく、長期目的に応じて資産配分を決め、定期的に見直していくことだと考えます。お客さま一人ひとりが、それぞれのニーズにあうように金融資産の適切な配分・管理・運用が行えるよう、金融知識を伝えていきます。

➤ IT技術を最大限活用する

IT技術の発達は、高度の金融サービスをインターネットを通じて実現することを可能にしました。一段と高度化し、よりニーズに適したサービスを、より低いコストで提供します。従来、人手に多くを依存していたために一部のお客さまに限らざるを得なかった高度な金融サービスを、より多くのお客さまに享受していただけることを目指します。

➤ 一人ひとりのお客さまのためのサービスを提供する

主として、個人のお客さまに、それぞれの状況に見合ったサービスを、より身近な機器を通じて提供します。また情報・通信技術の発達を最大限活用し、木目細かに商品を提供します。

➤ より有利な商品、よりよいサービスを提供する

情報・通信技術の革新の果実をコスト削減につなげるとともに、金融理論、金融技術の成果のうち、個人投資家にとって価値あるものを、そのニーズに合うように商品化・サービス化します。また、インターネット時代にふさわしく、ネットを使ってよりよい金融商品・サービスを提供します。

➤ インターネット・サービスのためのインフラを整備する

インターネット・サービスの健全な拡大・発展を金融面から積極的に支援し、決済インフラ等を整備します。

➤ 自由豁达で愉快的な業務環境を整備する

どのように形を変えようとも、サービスの基本は私たちの真摯な姿勢にあると考えます。業務を行う私たち一人ひとりが、その能力を最高度に発揮し、その可能性を追求し、自立した個人が自由豁达かつ愉快地に業務を行える環境を整備します。

ソニーフィナンシャルグループ

当社は、金融持株会社であるソニーフィナンシャルホールディングス株式会社（以下、ソニーフィナンシャルホールディングス）、ソニー生命保険株式会社（以下、ソニー生命）、ソニー損害保険株式会社（以下、ソニー損保）、ソニー・ライフケア株式会社などから構成される総合金融サービスグループ「ソニーフィナンシャルグループ」の一員です。

ビジョン

ソニーフィナンシャルグループは、金融の持つ多様な機能（貯める・増やす・借りる・守る）を融合して、お客さま一人ひとりの経済的ニーズに合わせた付加価値の高い商品と質の高いサービスを提供することにより、お客さまから最も信頼される金融サービスグループになることを目指します。

グループ各社との連携

当社は、異なる金融サービスを提供するグループ各社と連携し、お客さま一人ひとりの多様な金融ニーズにお応えしています。

【ソニー生命】

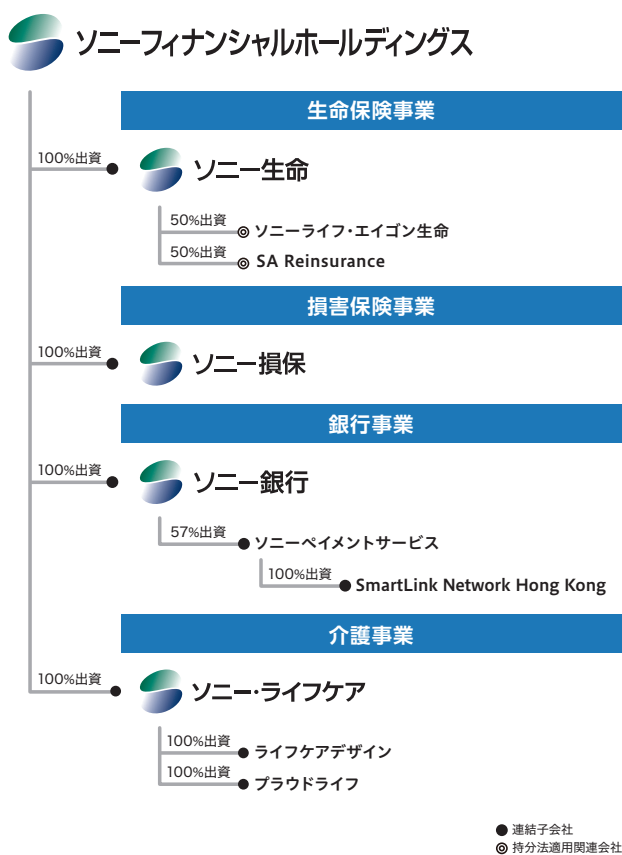
ソニー生命は当社を所属銀行とする銀行代理業者として、円普通預金口座、外貨預金、住宅ローン、外貨送金、Sony Bank WALLET、おまかせ入金サービスのお申し込みの媒介を行っています。

当社では、保険商品の分野において、ソニー生命を引受保険会社とする住宅ローンの団体信用生命保険や、3大疾病保障特約付団体信用生命保険を取り扱っています。

【ソニー損保】

ソニー損保が提供する当社住宅ローン専用の火災保険を取り扱っています。

グループ体制図（2018年7月1日現在）



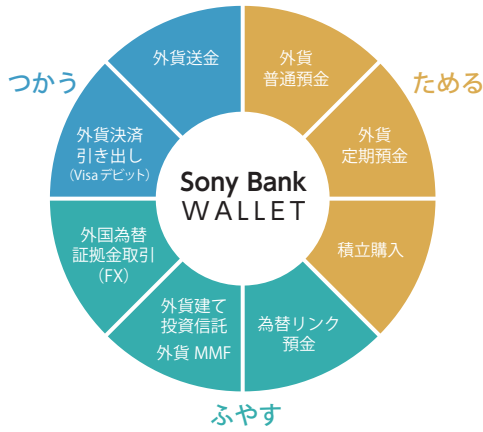
主な商品・サービス

当社は、「お金は、個人がよりよく生きるための道具」と考え、すべてのお客さま一人ひとりの目的にふさわしい金融機関を目指しています。

それを実現するために、透明性が高くわかりやすい商品・サービスと並んで、お客さまが主体的に考え・行動するための情報と使いやすい機能を提供したいと考えています。

外貨ワールド®

さまざまな外貨建て金融商品間を外貨のまま自由に移動することのできる「外貨ワールド®」という考え方のもと、お客さまがすべての外貨取引を一元的に管理・運用できるサービスを提供しています。



外貨預金

外国為替市場に連動して更新される為替レートでお取り引きいただける、インターネットの特性を生かした商品です。各通貨とも為替コストを抑え、できるだけマーケットに近い為替レートを実現しています。円を経由せずに米ドルと米ドル以外の外貨を直接取引する外貨間取引、指値、外貨定期預金の為替予約など多様なお取り引きが可能です。円普通預金から対象通貨・期間の外貨定期預金を申し込むと、初回満期までに限り、通常の外貨定期預金よりも高金利を適用する「円からはじめる限定金利」もご利用いただけます。

12通貨:



外貨預金の積立購入

お客さまが指定した積み立て日に円普通預金口座から自動的に外貨を購入し外貨普通預金口座に預け入れるサービスです。500円の少額から無理のない通貨分散投資を始めることが可能です。積み立て日は毎日・毎週・毎月から自由に選択できるほか、ご希望の為替レートよりも円安に進んだ場合は購入を休止する「購入上限レート」も設定いただけます。



「購入上限レート」のイメージ図

ふやす

仕組み預金「為替リンク預金」

預け入れ期間の定められた預金に、満期時の元利金の払い戻し通貨が為替水準によって決まる特約を付加した仕組み預金です。預け入れ時点で満期時の受け取り通貨を確定できないかわりに、比較的短期間でも通常より高い金利を受け取ることが可能です。預け入れ通貨が円建ての「円スタート型」、外貨建ての「外貨スタート型」の2種類をご用意しています。

外貨建て投資信託・外貨MMF

海外で設定・運用されている外貨建て投資信託も取り扱っています。購入代金は外貨普通預金からお支払いいただくだけ、分配金や売却代金も同じく外貨普通預金でお受け取りいただけます。NISA(非課税)口座にも対応しています。

外国為替証拠金取引(FX)

外貨預金よりもさらにマーケットに近い水準でのお取り引きが可能です。普通預金の外貨を外貨のまま、リアルタイムに証拠金へ振り替えられるほか、通常の差金決済に加え、デリバリー(現物受渡決済)もご利用いただけます。



14通貨ペア:

(対円)米ドル・ユーロ・英ポンド・豪ドル・NZドル・カナダドル・スイスフラン・香港ドル・南アフリカランド・スウェーデンクローナ
(対米ドル)ユーロ・英ポンド・豪ドル・NZドル

当社の商品・サービスには、ご利用にあたっての条件や制限、およびリスクなどのある場合があります。また、システムメンテナンスなどの理由により、一時取り扱いを停止する場合があります。当社の商品・サービスのご利用に際しては、事前に必ず、インターネット上の当社サービスサイトに掲載している各商品・サービスの約款、商品詳細説明書、契約締結前交付書面、目論見書などの内容をご確認いただきますようお願いいたします。

つかう

▶ Sony Bank WALLET

ソニー銀行のキャッシュカードと世界中で使えるVisa デビットが一体となったカードです。デビット機能としては11通貨(日本円、米ドル、ユーロ、英ポンド、豪ドル、NZドル、スイスフラン、香港ドル、カナダドル、南アフリカランド、スウェーデンクローナ)に対応し、1枚で世界200以上の国と地域でショッピングに利用できるほか、海外ATMから現地通貨を引き出せます。円の利用金額は円普通預金から、外貨の利用金額は該当する外貨普通預金から原則即時に引き落としとなるため、ソニー銀行で貯めた外貨をそのまま使うことが可能です^(※1)。外貨残高が不足している場合でも、ソニー銀行の為替レート(TTS)で不足金額相当分を円普通預金から自動的に充当する「円からアシスト」^(※2)によりスムーズにお取り引きいただけます。



(※1) 対象外貨以外の場合、または対象外貨の口座をお持ちでない場合は、利用金額を国際提携機関の指定するレートにより円換算した金額に当社所定の手数料を加算した金額が、円普通預金口座から原則即時に引き落としとなります。

(※2) 特許申請中

情報ツール

▶ 「外貨預金 損益状況(簡易集計)」ツール

お客さまがお持ちの外貨預金について、評価損益や直近2年間のお取り引きで発生した実現損益をご確認いただけます。

▶ 外国為替チャート

対円で12通貨、対米ドルで11通貨の為替レートをチャート表示します。複数の指標を表すチャートとの組み合わせで、テクニカル分析にもご利用いただけます。

▶ マーケットニュース

日々刻々と変化する金融マーケットの情勢を、リアルタイムニュースなどでご確認いただけます。

▶ マーケット千里眼 - 経済・市場分析 -

ソニーフィナンシャルホールディングスのアナリストやエコノミストが、プロの視点で金融市場を分析したレポートなどをご覧いただけます。

当社の商品・サービスには、ご利用にあたっての条件や制限、およびリスクなどのある場合があります。また、システムメンテナンスなどの理由により、一時取り扱いを停止する場合があります。当社の商品・サービスのご利用に際しては、事前に必ず、インターネット上の当社サービスサイトに掲載している各商品・サービスの約款、商品詳細説明書、契約締結前交付書面、目論見書などの内容をご確認いただきますようお願いいたします。

住宅ローン

お借り入れ時のお取り扱い手数料を抑えた「住宅ローン」と、変動金利選択時の金利引き下げ幅が大きい「変動セレクト住宅ローン」の2つの商品からお選びいただけます。どちらもお申し込みからご契約までご来店の必要がなく、お借り入れ後も金利タイプの変更や繰り上げ返済がいつでも何度でもインターネットで可能です。固定金利の適用期間中でも変動金利やほかの固定金利に金利タイプを変更できる機能や、変動金利に固定金利を組み合わせる部分固定金利特約もご利用いただけます。団体信用生命保険には、3大疾病(悪性新生物[がん]・急性心筋梗塞・脳卒中)を保障する特約や、通常よりも引受範囲を拡大したワイド団信をご用意しています。高まる疾病保障ニーズへの対応として、引き続き保障内容の充実を図っていきます。なお、物件の購入および住宅の新築を資金用途とする住宅ローンについては、自己資金の割合に応じて金利引き下げ幅を拡大しています。

金利タイプ: 変動金利/固定金利(2・3・5・7・10・15・20年、20年超(全期間))

融資金額: 500万円以上1億円以下(10万円単位)

融資期間: 1年以上35年以下(1カ月きざみ)

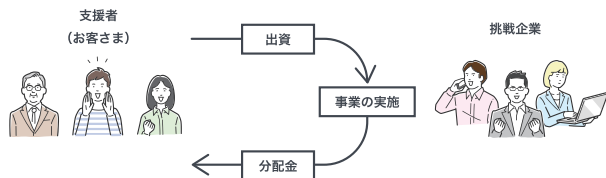
▶ CONSULTING PLAZA(コンサルティングプラザ)

2017年9月より、GINZA PLACE(銀座プレイス)において「CONSULTING PLAZA(コンサルティングプラザ)」として新たにオープンしました。CONSULTING PLAZAでは、知識と経験豊かなローンアドバイザーが直接、お客さまの住宅ローンに関するご相談をお受けしています。ほかに、資産運用など各種セミナー等の開催を通じて、お客さまにさまざまな情報提供も行っています。

その他の主な取り扱い商品

➤ 投資型クラウドファンディング

投資型クラウドファンディングのプラットフォーム「Sony Bank GATE」では、ソニー銀行口座をお持ちの満20歳以上のお客さまが“支援者”として、資金を必要としている“挑戦企業”の事業を対象に組成されたファンドへ投資することが可能です。出資の対価としては、事業の売上高に一定の割合を乗じた分配金を受け取ることができます。



➤ 円預金(円普通預金・円定期預金・積み立て定期預金)

➤ 仕組み預金「円定期plus+」

➤ 投資信託(取り扱いファンド32社215本、2018年7月1日現在)

➤ 株式・債券など(マネックス証券との金融商品仲介)

➤ WealthNavi for ソニー銀行

➤ カードローン

➤ クレジットカード



ユニークツール

➤ Sony Bank WALLETアプリ

円普通預金および外貨普通預金の残高や通貨ごとの取引履歴、Sony Bank WALLETの利用状況を1ステップで確認できるスマートフォン向けサービスです。利用金額をグ

ラフと数字で確認することができ、利用金額の予算設定も可能で予算額を超えた際には、プッシュ通知でお知らせします。また、Visaデビットの利用停止・再開の設定や利用限度額の変更もでき、ご利用シーンにあわせた設定にすることができます。



➤ ほしいもの貯金箱

ピンクのテディベア「モモ」をはじめとするPostPetのキャラクターたちの応援を受けて、達成したい目標に向けてお金を分配しながら貯金できるツールです。自分の目的に合わせて、「目的別貯金箱」を5つまで作成することができます。



➤ ほしいものナビBeta

「5年後の海外旅行」「10年後の住宅購入」など複数の目標に向かってお金のためかたを提案するシミュレーションツールです。目標は最大5件の設定が可能で、全ての目標を達成するために必要な毎月の積立額や投資配分などの情報を確認することができます。

より便利にお使いいただくために

➤ Club S(クラブエス)

お振り込みやATM手数料などの優遇特典をご利用いただける優遇プログラムです。円預金、外貨預金、投資信託、住宅ローンなどの毎月末のお取り引き状況に応じて判定される各優遇ステージの特典を、翌々月の1カ月間ご利用いただけます。

➤ 提携ATM

現金のお引き出し、お預け入れなどには、全国9万台に広がる以下の提携ATMをご利用いただけます。

- セブン銀行 ● イオン銀行 ● ゆうちょ銀行
- 三菱UFJ銀行 ● 三井住友銀行
- イーネットATM(「イーネットマーク」のあるファミリーマートなどのATM)
- ローソンATM

➤ おまかせ入金サービス

手数料無料で毎月指定の金額を他の金融機関からソニー銀行へ自動的に入金するサービスです。定期積立投資、毎月の資金決済、住宅ローンのご返済などにご活用いただけます。

➤ カスタマーセンター

カスタマーセンターでは、土・日・祝日も、専門知識を持ったコミュニケーターが、商品・サービスに関するお客さまのご質問に電話、メール、チャットでお答えしています。

セキュリティ

ソニー銀行では、お客さまに安心してご利用いただけるよう、さまざまなセキュリティ対策を備えています。

2つの認証方式

お振り込みなどの重要なお取引にあたり、2つの認証方式をご用意しています。

➤ ワンタイムパスワード方式

自分専用のトークンで1度しか認証に使用できない使い捨てのパスワードが自動生成されるので、記憶しておく必要がありません。万が一、ワンタイムパスワードが盗まれても、再利用による不正な取り引きをされることはありません。なお、トークンの初回発行手数料、月額利用料は無料です。

※2個目以降は発行手数料(1,080円 消費税込み)がかかります。

➤ 合い言葉方式

合い言葉をご自身で登録し、都度、質問の「答え」をご入力いただく認証方式です。合い言葉は安全のために、定期的な変更をお願いしています。

振り込み限度額、ATM引き出し限度額の設定

インターネットバンキング・モバイルバンキング・テレホンバンキングを合計した1日あた

合い言葉の例

質問の例	たとえば	答えの例
母親の旧姓	たとえば	すすき
出身地	たとえば	トウキョウ
初めての海外旅行	たとえば	パリとう

りのお振り込み限度額を、0もしくは1～1,000万円の範囲(1円単位)で設定できます。

また、ATM引き出し限度額の設定は1回あたり、1日あたり、ひと月あたり0～200万円(ひと月あたりの限度額は0～9,999万円)の間で設定できます。

お振り込み手続き時、 キャッシュカードご利用時のご連絡 (お知らせメール)

サービスサイトよりお振り込みお手続きがあった場合や、キャッシュカード暗証番号に誤入力があった場合、もしくはキャッシュカードやATMからのお振り込みによる出金があった場合、ご登録のメールアドレスに自動的にお知らせメールを配信しております。身に覚えのない不正な送金があった際など、すぐお気づきいただけるため有効です。

Visaデビットの利用停止・再開 の設定や利用限度額の変更

Sony Bank WALLETアプリでは、Visaデビットをより安心してご利用いただくために、Visaデビットの利用停止・再開の設定機能をご用意しています。また、ネットショッピングや海外でのご利用を個別に停止・再開することもできるほか、利用限度額を変更することができます。

ほかにも、お客さまに関する大切な情報が盗まれたり改ざんされたりすることを防ぐため暗号化通信を採用したり、お客さまのパソコンがウィルスに感染した場合でも不正送金を防ぐ対策ソフトやソニー銀行のサービスサイトを装った偽のウェブサイト(フィッシングサイト)を迅速に閉鎖するサービスを導入するなど、さまざまな対策をとっています。

また、金融犯罪やネット犯罪からお客さまの大切な資産を守るためのコンテンツ「セキュリティ講座」をサービスサイトに掲載しています。



ウェブサイト



サービスサイト..... <https://moneykit.net/>

パソコンから

<ログイン前>



<ログイン後>



どなたでもご覧いただけるページです。

お客さま専用のお取り扱い画面です。

(画面デザインはいつでも変更いただけます。
キャッシュカードは口座開設申込時にお選びください。)

スマートフォンから

サイトにアクセスすると自動的に専用サイトが表示されます。



企業サイト..... <https://sonybank.net/>

ソニー銀行の概要、企業理念、ディスクロージャーなどをご覧いただけます。



環境方針

当社は、「環境方針」を定め、日々の企業活動を通じて、環境保全活動を推進しています。

基本理念

ソニー銀行株式会社(以下「ソニー銀行」といいます。)は、その企業活動を通じてステークホルダーの利益を図ると共に、活動の場である地球環境の保全に努め、社会と企業の持続可能な相乗の発展を目指します。

フェアを行動の原則とするソニー銀行は、環境に関する法規制を遵守することはもちろん、エネルギーと資源の利用から生じる環境負荷を軽減するため、ソニーグループのグローバル環境マネジメントシステムによって地球環境の保全に取り組んでいきます。

行動指針

1. ソニー銀行は、業務運営、商品およびサービスが環境に与える影響に十分配慮し、目的および目標を定めて、環境保全活動の継続的な改善および汚染の防止を図ります。
2. ソニー銀行は、業務運営、商品およびサービスの提供を行う上において、環境保全活動を十分に考慮し、全社的に取り組みます。
3. ソニー銀行は、環境監査を実施し、環境マネジメントシステムの維持・向上を図ります。
4. ソニー銀行は、当社で働く全員に環境に関する意識の向上を企図し、教育活動を実施します。
5. ソニー銀行は、環境への取り組みについて、広報活動を通じて社内外へ公表します。

環境活動

→ 環境ISO(ISO14001)認証

環境ISO(ISO14001)の認証を取得しており、環境マネジメントシステムを構築し、省エネルギー活動・省資源活動・地域貢献活動などを推進しています。

→ カーボンオフセット

J-クレジット制度^(※)において認証されたクレジットを活用し、使用したすべての電力(業務委託分除く)にかかるCO₂を100%オフセットしています。環境に対する負荷の低い「カーボンオフセット銀行」として、省エネルギー活動などを推進し、使用電力の削減に努めます。



(※) J-クレジット制度は、省エネルギー機器の導入や森林経営などの取り組みによる、CO₂などの温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。
ソニー銀行が利用するクレジットは「森林経営活動によるCO₂吸収量の増大(間伐促進型プロジェクト)」から発生するもので、森林を育てる活動にも寄与することが可能です。

→ お客さまとともに

→ インドネシア・スマトラ島森林保全プロジェクト

お客さまに口座開設いただくと、1口座につき10円を公益財団法人世界自然保護基金ジャパンが行っている「インドネシア・スマトラ島の森林保全プロジェクト」に寄付しています。お客さまの口座開設はスマトラ島の森林保全プロジェクトへのご支援につながっています。



→ 社員とともに

→ ちよだボランティアクラブ

東京都千代田区のボランティアセンターに加盟し、社員一人ひとりのボランティア活動をサポートしています。社員のボランティア時間数に応じて、ボランティア団体に寄付を行う「マッチングギフト制度」も導入しています。

営業の状況

2017年度もお客さまにとってより使いやすい金融サービスを提供する銀行へ成長することに重点を置き、他社とのアライアンスなどを通じて商品性を強化するとともに、インターネット銀行としての利便性を強化するため、新しいテクノロジーの導入にも取り組みました。

商品・サービス面では、2017年8月に個人のお客さまへ新しい資産運用の選択肢を提供するため、新規事業に挑戦する企業とそれに共感・応援したい個人を結ぶ場として、投資型クラウドファンディングのプラットフォーム「Sony Bank GATE」の運営を国内銀行として初めて開始しました。また、10月には株式会社高島屋（以下、高島屋）および、高島屋クレジット株式会社と提携し、高島屋のご優待サービスと当社の11通貨対応のVisaデビット付きキャッシュカード「Sony Bank WALLET」が一体となった「タカシマヤプラチナデビットカード」の発行を開始しました。

利便性強化のための新しいテクノロジーの導入としては、株式会社ソニーコンピュータサイエンス研究所が蓄積してきた知見や人工知能（AI）の一分野を金融に用いて開発した資産形成シミュレーションツール「ほしいものナビBeta」の提供を2017年4月に開始しました。また、12月からはウェルスナビ株式会社と提携し、ロボアドバイザーがお客さまの資産を、お客さまに代わって管理・運用する自動資産運用サービス「WealthNavi for ソニー銀行」の提供も開始しました。

また、当社の銀行代理業者であるソニー生命保険株式会社のライフプランナーによる取扱商品を2017年4月より拡充し、対面によるコンサルティングの強化を図りました。さらに9月にはJR東京駅前にあった住宅ローンプラザを銀座へ移し、従来の住宅ローンのご相談に加え、資産運用や資産形成に関する情報提供などのサービス内容を拡充し、「CONSULTING PLAZA（コンサルティングプラザ）」として新たにオープンしました。

ソニー銀行は、お客さまサービス対応においても、引き続き第三者機関より高い評価をいただいています。今後も、インターネットによる利便性だけでなく、更なるカスタマーサービスの品質向上を追求することで、お客さまに真にご満足いただける金融サービスを実現してまいります。

2017年度の主なサービス拡充施策

→ Sony Bank WALLETを中心に外貨サービスを拡充

- 外国為替証拠金取引（FX）のお取り引きツールに決済同時発注機能を追加（2017年4月）
- より少額の証拠金で外国為替証拠金取引（FX）のお取り引きができるよう、必要証拠金を引き下げ（2017年8月）
- Sony Bank WALLETのご利用に関する表示・通知機能をバージョンアップし、ご利用加盟店が通帳やメール、アプリからでも確認可能に（2017年9月）
- Sony Bank WALLETと高島屋の優待サービスが一体となった「タカシマヤプラチナデビットカード」の発行開始（2017年10月）

→ お客さまの多様な資産運用ニーズに対応

- 資産形成シミュレーションツール「ほしいものナビBeta」のサービス開始（2017年4月）
- 投資型クラウドファンディングのプラットフォーム「Sony Bank GATE」の運営を開始（2017年8月）
- 対面によるコンサルティング業務の充実と、より良い資産運用サービスの提供を目指し、銀座に「CONSULTING PLAZA」をオープン（2017年9月）
- 自動資産運用サービス「WealthNavi for ソニー銀行」の提供開始（2017年12月）

業績の概要

➤ 連結決算の状況

2017年度連結決算は、貸出金残高の積み上がりによる貸出金利息の増加や、有価証券利息の増加に加え、営業経費が減少したことなどから、前年度比増収増益となりました。

連結業務粗利益は、住宅ローンの実行額減少による手数料収入の減少や、貸出金残高の増加に伴う支払保証料の増加により、役員取引等収支が減少したものの、住宅ローン残高の積み上がりに伴う貸出金利息や、有価証券利息の伸びにより資金運用収支が増加したことから、前年度比5億円増加の246億円となりました。

連結経常利益は同21億円増加し、71億円となりました。連結当期純利益は同14億円増加し、47億円となりました。

また、2018年3月末の総資産は、前年度末比2,123億円増加し2兆6,511億円となりました。負債の部の合計は同2,074億円増加の2兆5,637億円、純資産の部の合計は同48億円増加の874億円となりました。

➤ 単体決算の状況

➔ 損益状況

2017年度の業務粗利益は、前述の要因により前年度比3億円増加し214億円となりました。

営業経費は、主にカードローンにかかる広告宣伝費が減少したことから、同10億円減少の155億円となりました。

以上の結果、経常利益は同19億円増加の65億円となりました。当期純利益は同12億円増加し44億円となりました。

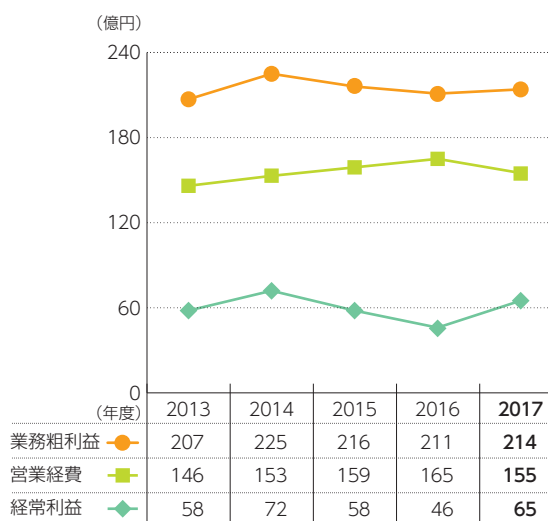
➔ 資産・負債・純資産の状況

2018年3月末の総資産は、前年度末比2,107億円増加し2兆6,350億円となりました。

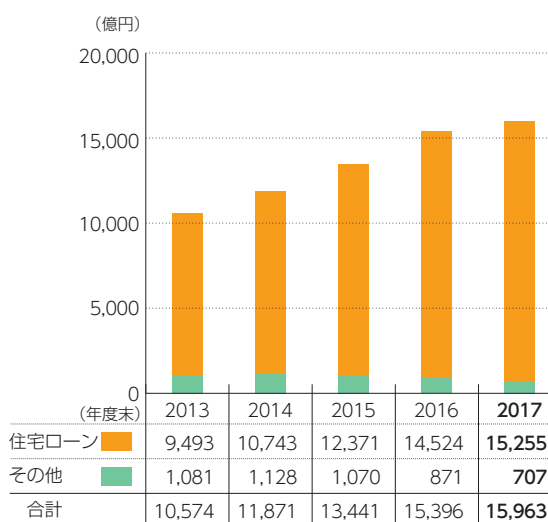
当社の主な運用資産である貸出金の残高は、同567億円増加の1兆5,963億円となりました。このうち住宅ローンの残高は同730億円増加の1兆5,255億円となりました。

有価証券の残高は、同429億円増加し6,742億円となりました。内訳は、国債が同62億円減少の968億円、地方債が同11億円増加の360億円、社債が同17億円増加の653億円、その他の証券（国内市場以外で発行される社債など）は同463億円増加の4,739億円となりました。株式に計上している20億円はソニーペイメントサービス株式会社への出資金です。

業務粗利益・営業経費・経常利益



貸出金残高



負債の部の合計は、同2,063億円増加し2兆5,492億円となりました。このうち預金の残高は、同1,063億円増加し2兆2,193億円となりました。円預金の残高は口座数増加に伴う新規資金の獲得などにより、普通預金を中心に同497億円増加し1兆8,147億円となりました。外貨預金の残高は米ドル定期預金の金利訴求効果もあり、同565億円増加し4,046億円となりました。

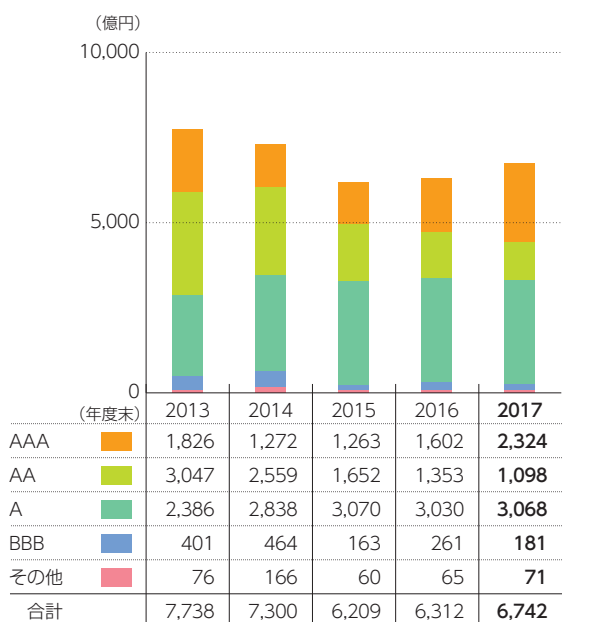
純資産の部の合計は、同43億円増加し857億円となりました。これは、株主資本合計が当期純利益の44億円と配当金支払額の15億円により同28億円増加したことに加え、評価・換算差額等合計が同15億円増加したことによるものです。

なお、その他有価証券評価差額金（税効果会計適用前）は77億円となりました。

→ 自己資本比率の状況

2018年3月末の自己資本比率は10.45%と、引き続き健全な水準を維持しています。

有価証券残高（格付け別）



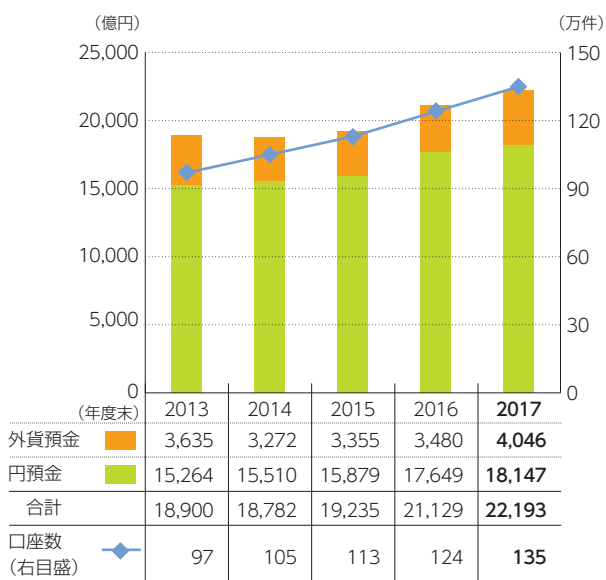
その他有価証券の内訳

(単位：億円)

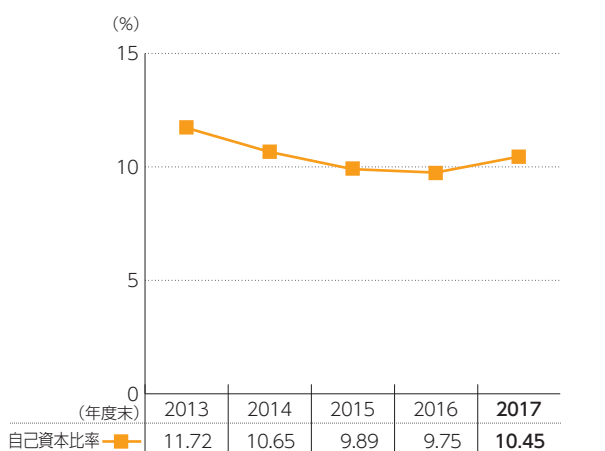
	2016年度末	2017年度末
債券	1,953	1,980
国債	970	968
地方債	348	360
社債	633	651
その他	4,282	4,793
外国債券	4,232	4,689
その他の証券	50	104
合計	6,235	6,774
<その他有価証券評価差額金（税効果会計適用前）>	<59>	<77>

※時価のあるその他有価証券の貸借対照表計上額内訳
貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載

預金残高・口座数



自己資本比率



※2014年3月末よりバーゼルⅢベースへ移行
2017年3月末より基礎的內部格付手法で算出

コーポレートガバナンス／内部統制

当社は、業務の健全性および適切性を確保し企業価値を向上していくため、コーポレートガバナンス、内部統制の強化・充実を図っています。

➡ 取締役会

取締役会は、取締役5名(うち社外取締役1名)で構成し、経営方針の決定、経営上の重要な意思決定など、意思決定機関として会社の重要事項を決定するとともに取締役の職務執行の監督を行っています。取締役会は、原則、毎月開催しています。

➡ 監査役・監査役会

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は、監査役4名で構成しています。各監査役は、監査役会で決定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会、経営会議をはじめとする重要な会議への出席や、業務および財産の状況の調査などを通じて、取締役の職務執行を監査しています。

➡ 経営会議

当社は、日常の業務執行に関する意思決定機関として、取締役会の下に経営会議を設置し、業務執行に係る決定事項のうち取締役会付議事項を除く重要事項などを決定し

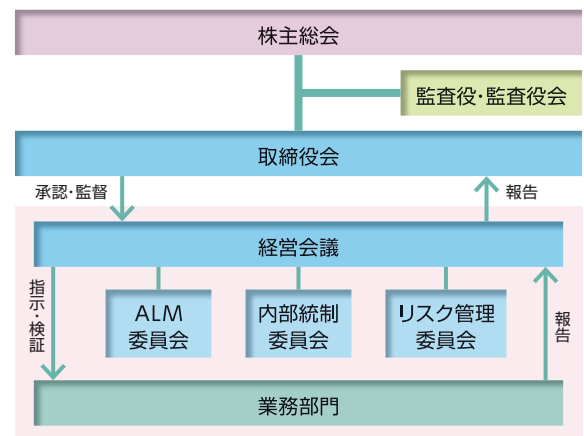
ています。経営会議は、原則、毎週開催しています。

そのほか、取締役会、経営会議の意思決定に資するための審議、報告、答申等を行う重要会議体として、ALM委員会、内部統制委員会、リスク管理委員会を設置しています。

➡ 内部統制

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき取締役会が定めた「内部統制システム構築の基本方針」に従って、内部統制システムを適切に構築し、運用しています。

当社のコーポレートガバナンス



内部監査

銀行業務の健全かつ適切な運営を確保するため、内部監査によってリスク管理態勢を含む内部管理態勢などの適切性および有効性を検証します。

内部監査部は、代表取締役社長の直轄の組織として、業務執行ラインから分離された独立かつ客観的な立場から、内部管理プロセスの実効性を検証・評価し、必要に応じて改善のための助言・提案などを行います。また、法令などに抵触しない範囲において、親会社内部監査部門および子会

社内部監査部門との連携を行います。

内部監査計画は、よりリスクが高い業務や部門を把握・認識したうえで取締役会の承認を受けて策定します。内部監査部は、内部監査計画に基づき内部監査を実施し、その結果は、代表取締役社長および取締役会に報告します。また、内部監査部は、監査役および会計監査人と適宜連携を図ります。

法令等遵守の体制(コンプライアンス)

業務の運営を健全かつ適切に維持するためには、当社の企業理念と銀行法の期待を規範とし、関連するさまざまな法令・規則などを遵守しながら、役職員一人ひとりが高い倫理観をもって、透明性のある業務運営を遂行することが必要です。当社では、これをコンプライアンスと定義し、経営

の最重要課題の一つとして位置付けています。

コンプライアンスを実現するために、企業理念をはじめとして、日常の業務活動すべてに適用される行動指針や遵守すべき法令・規則などを「コンプライアンス・マニュアル」としてとりまとめ、すべての役職員に周知徹底するととも

に、コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を毎年策定し、コンプライアンスに関する研修や周知活動、情報の収集や継続的なコンプライアンス態勢の見直し、反社会的勢力との関係遮断や不正取引防止への取り組みなどを実施しています。

また、社内通報制度ではグループ内外に窓口を設け、コンプライアンス関連情報を適時にかつ効率的に収集し、法

令等違反行為の未然防止、再発防止を含む法令等遵守態勢の改善に役立てることができるよう態勢を整備しています。

取締役会は、上記のコンプライアンス・マニュアルおよびコンプライアンス・プログラムの策定・承認などを通じてその運用を監督し、コンプライアンスを確保するための体制を構築しています。

当社が契約している指定紛争解決機関

当社は、銀行法上の指定紛争解決機関(指定ADR機関)である「一般社団法人全国銀行協会」と契約をしています。

➤ 全国銀行協会相談室について

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓

口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会などは無料です。

- 電話番号:0570-017109 または 03-5252-3772
- 受付日:月~金(祝日および銀行の休業日を除く)
- 受付時間:午前9:00~午後5:00

金融円滑化の実施に関する方針

当社では、住宅ローンをご契約のお客さまから、ご返済に関するご相談やご返済条件の変更などに関するお申し込みをいただいた場合には、当社の健全かつ適切な運営の確保に留意のうえ、お客さまのご事情、収入・支出などに関する将来の見通し、財産その他の状況などを総合的に勘案し、ご返済条件の変更などの負担軽減に向けた対応に真摯に努めております。

この姿勢は、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」期限到来後においても、変わりはありません。

当社は、住宅ローン返済でお困りのお客さまからのご返済条件変更などのご相談・お申し込みについてきめ細かく対応していくため、金融円滑化の実施に関する方針を公表いたします。

1. 取り組み方針

(1)当社は、業務の健全かつ適切な運営の確保に配慮しつつ、当社住宅ローンご利用のお客さまに対する金融の円滑化を図るために、当社住宅ローンご利用のお客さまが、ご返済に支障を生じており、または、生ずるおそれがあり、ご返済に関する負担の軽減のお申し込みがあった場合には、お客さまの財産および収入の状況を

勘案し、できる限り、ご返済条件の変更、その他の住宅ローンのご返済に関する負担の軽減の措置をとるよう努めます。

<1>お客さまからのご返済条件の変更などのお申し込みに対して、お客さまの実態を十分に踏まえた上で迅速かつ適切な審査を行います。

<2>お客さまより、ご返済条件の変更などのご相談・お申し込みを受けた場合、迅速な検討・回答に努めるとともに、お申し込みに対してお断りをする場合、可能な限りお客さまのご理解と納得を得ることを目的とした説明に努めます。

<3>お客さまからのご返済条件の変更などのご相談・お申し込みに関するお客さまからのお問い合わせ、ご相談、ご要望および苦情に対しては、お客さまの実態を十分踏まえた上で迅速かつ適切に対応します。

(2)当社は、当社住宅ローンご利用のお客さまに対する金融円滑化を図る場合において、当社住宅ローンのご返済に関する負担の軽減のお申し込みのあったお客さまが他の金融機関、独立行政法人住宅金融支援機構などお取引先がある場合は、その金融機関などと緊密な連携を図るよう努めます。

2. 態勢の整備

(1) 金融円滑化管理責任者の設置

当社取締役会は、金融円滑化管理全般を統括する責任者として、審査部担当役員を金融円滑化管理責任者として任命し、金融円滑化管理態勢を整備・確立するとともに、金融円滑化に関し以下の態勢を確保します。

- ＜1＞新規融資や貸付条件の変更などのお申し込みに対する適切な審査の実施。
- ＜2＞新規融資や貸付条件の変更などのご相談・お申し込みに対する適切かつ十分なお客さまへのご説明（お断りする場合の対応の適切性・十分性を含みます）。
- ＜3＞新規融資や貸付条件の変更などのご相談・お申し込みに関するお客さまからのお問い合わせ、ご相談、ご要望および苦情への適切かつ十分な対応。
- ＜4＞金融円滑化管理の必要性が存在する外部委託先における金融円滑化管理の実効性。
- ＜5＞その他金融円滑化実施のために必要な事項の実施。

(2) 金融円滑化管理の所管部署

金融円滑化管理の所管部署は審査部とし、金融円滑化に関わる関連部署と連携を取りつつ、金融円滑化関連情報の収集、モニタリング、管理、分析および検討を行い、適切な金融円滑化管理を立案・遂行します。

(3) お客さま対応窓口の設置

住宅ローンご返済相談受け付け窓口

住宅ローンご返済相談に関する苦情受け付け窓口

3. 相談・苦情受け付け窓口

当社は、住宅ローンのご返済について、現在のご返済条件での返済でお困りのお客さまより、ご返済条件の見直しについてのご相談を受け付けております。

【住宅ローンご返済相談受け付け窓口】

☎ 0120-365-964（フリーダイヤル）

フリーダイヤルをご利用いただけない場合は
03-5805-7140（通話料有料）

＜受け付け時間＞

平日 9:00～20:00

土・日・祝日（12月31日～1月3日は休業）

9:00～17:00

住宅ローンご返済のご相談対応に関する苦情などは、以下の「苦情受け付け窓口」で承ります。

【住宅ローンご返済相談に関する苦情受け付け窓口】

☎ 0120-365-723（フリーダイヤル）

フリーダイヤルをご利用いただけない場合は
03-6730-2700（通話料有料）

（アナウンス開始後、「77#」を入力してください。）

＜受け付け時間＞

平日 9:00～17:00

※土・日・祝日および12月31日～1月3日は休業

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

当社は、個人のお客さまを対象にインターネットを通じて金融商品・サービスを提供するという業態を主としており、中小企業の経営の改善のための取組は手掛けておりま

せん。また、地域経済の成長や活性化に資する取組としても特筆すべき事項はございません。

リスク管理

当社は、リスク管理を経営の最重要課題の一つとして位置付け、リスクを幅広く多面的に把握・管理するための手法や体制を整えています。

【リスク管理の基本方針】

業務の健全性および適切性を確保するため、当社では適

切なリスク管理に基づく健全なリスク・テイクを通じた収益性の向上を目指しています。そのためには、事業を推進するうえで当社が管理すべきリスクを認識・特定し、取締役会の監督のもとで統合的に管理することにより、各種のリスクを機動的に把握・管理し適切な資源配分と収益目標の設定を行える体制を確保することが必要と考えています。

当社では、リスク管理の実効性をさらに高めるため、取締役会において、管理すべきリスクの種類を「市場リスク」「信用リスク」「流動性リスク」「事務リスク」「システムリスク」「業務委託リスク」「法務リスク」「風評リスク」「人的リスク」の9つのリスクに特定し、その管理方針および管理体制を定めています。

また、すべてのリスクの統合的な把握・管理を確実に遂行するため、リスク管理委員会を設置しています。リスク管理委員会は、各リスク所管部からリスク管理状況の報告を受け、リスク管理に係る事項について審議し、経営会議に審議結果を具申、取締役会に定期的に報告を行います。

なお、新商品・新業務導入や内部・外部環境の変化などにより、管理を要するリスクが新たに生じる場合は、統合的リスク管理の所管部署である総合リスク管理部が、当該リスクの種類を管理すべきリスクとして追加することとしています。

➤ 市場リスク

「市場リスク」とは、金利・為替などのさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスクと、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクです。

市場リスク管理においては、相互牽制を図るため、フロント・オフィス、ミドル・オフィス、バック・オフィスを設置したうえで、市場との金融取引（資金・為替・債券・デリバティブ）と顧客との預貸金取引を一体化して、取引損益および市場リスク量の算出を日次で行っています。当社全体の市場リスク量は、予想最大損失額（Value at Risk）を用いて一元的に管理しています。さらに、日次で金利感応度や為替感応度などの算出も行い、月次ではストレステストを実施しています。

➤ 信用リスク

当社における「信用リスク」には、個人への融資にかかる「個人与信リスク」と市場関連取引および法人への融資にかかる「コーポレート与信リスク」があります。

a) 個人与信リスク

「個人与信リスク」とは、個人与信先の財務状況の悪化などにより、与信にかかる資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。当社では、住宅ローン・カードローンなどについて、返済能力やキャッシュフローを重視して与信判断を行っています。加えて、住宅ローンについては不動産担保を取得することにより、資産の健全化およびリスクの低減を図っています。

b) コーポレート与信リスク

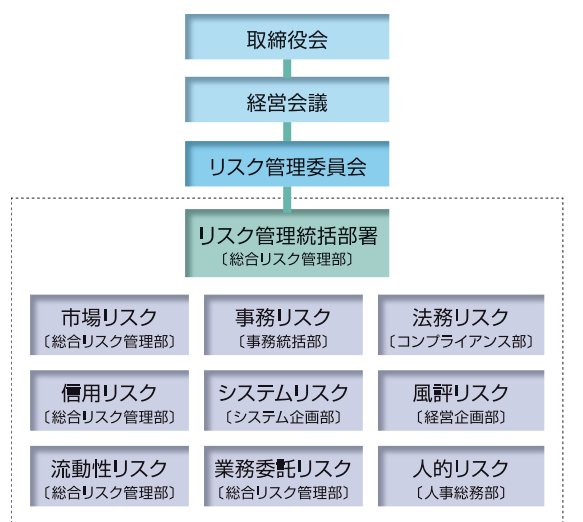
「コーポレート与信リスク」は、市場関連取引にかかる「市

場与信リスク」と法人への融資にかかる「法人与信リスク」で構成されています。

「市場与信リスク」は、当社の保有する有価証券の発行体の信用状況が変化することにより有価証券の時価が変動し損失を被るリスク、ならびに市場取引における契約相手の財務状況の悪化などで契約が不履行になることにより損失を被るリスクです。

「法人与信リスク」は、当社が貸出、支払承諾などの与信を提供する法人与信先の財務状況が悪化することなどにより、与信にかかる資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。

リスク管理体制



当社では、有価証券保有・市場取引先や、法人融資取引先などについて、共通の債務者格付を付与し、与信先の信用度に応じた限度額管理を行っています。また、これらの与信先総体の信用リスク量については、予想最大損失（Value at Risk）により、リスク・リミットを設定して管理しています。

➤ 流動性リスク

「流動性リスク」には、「資金繰りリスク」と「市場流動性リスク」があります。

a) 資金繰りリスク

「資金繰りリスク」とは、決済日に必要な資金が確保できなくなり、資金決済が履行できなくなることや、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。当社では、資金繰りの状況をその資金繰りの逼迫度に応じてフェーズ分けし、各フェーズにおける管理手法、報告方法などを定めるとも

に、必要に応じて、ガイドラインなどの設定と見直しを行っています。

b) 市場流動性リスク

「市場流動性リスク」とは、市場の混乱などにより市場において取引ができなくなり、当社が保有するポジションを解消することが不可能となることや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。当社では、各種取り扱い商品に対する市場流動性の状況を把握し、必要に応じて、商品ごとのガイドラインなどの設定と見直しを行っています。

⇒ 事務リスク

「事務リスク」とは、事務管理上の不具合に関連して生じる過失・不正・トラブルなどによって、当社が有形無形の損失を被るリスクです。当社では、業務フローの見直しや関連データの分析により、事務リスクの所在や性質に応じたリスク管理手法を導入してリスク発生の最小化を図るとともに、日々の業務処理における事務リスクについては、迅速かつ一元的に把握して実効ある対策を立案・推進・フォローアップするよう努めています。

⇒ システムリスク

「システムリスク」とは、システムに関連して生じるトラブル・損壊・不正利用・情報流出などによって、当社が損失を被るリスクです。当社では、業務・取引などにおけるシステムにかかわる具体的なリスクの所在と性質を分析・評価し、業務手順およびシステム自体の見直しなどを含め適宜適切な措置をとることによりリスクの最小化を図るとともに、リスク管理手法の改善に努めています。

⇒ 業務委託リスク

「業務委託リスク」とは、業務委託先の業務管理や情報管理が不適切であること、委託契約の継続が困難になることなどにより、損失を被るリスクです。当社では、業務・取引などにおける具体的な当該リスクの所在と性質を分析・評価し、業務手順の見直しなどを含め適宜適切な措置をとることによりリスクの最小化を図るとともに、リスク管理手法の改善に努めています。

⇒ 法務リスク

「法務リスク」とは、法令など当社が業務を行う上で遵守すべき規範全般について、これを遵守しなかった結果として損失を被るリスクです。契約交渉や業務・取引・商品などについての法務リスクの検証や確認などを業務担当部署とコンプライアンス部が連携して行っています。また、反社会的勢力や不正取引に関するリスク管理を金融犯罪対策部が行っています。

⇒ 風評リスク

「風評リスク」とは、社会倫理性に反する行為、不公正な取引、不適切な情報開示などにより、市場やお客さまの間における当社の評判が悪化し損失を被るリスクです。業務・取引に加え、報道などにおける風評リスクの所在を把握・分析するとともに、市場やお客さまの信頼を確保できるよう、迅速・適切な情報開示に留意しています。

⇒ 人的リスク

「人的リスク」とは、社員などにおける人事運営上の不公平・不公正・差別行為から生じる損失・損害などにより、当社が損失を被るリスクです。業務担当部署と人事総務部が連携して、社員などへの教育指導、および就業規則などの社内規程の周知・整備を行い、人的リスクを未然に防ぐための態勢強化を図っています。

なお、親会社*の経営の悪化が当社の業績に波及するリスク、ならびに親会社の支配により当社の経営の独立性が損なわれるリスクについても、リスクの遮断に関する当社の基本方針を定め、銀行経営の独立性および業務の健全性を確保するための体制を整備しています。親会社の経営状況や親会社グループとの取引におけるアームズ・レングスの維持などについても留意しています。

また、災害などの発生により当社の事業活動が停止した場合に生じるお客さまとの取引および社会的経済活動への影響、当社が被る経済的損失などの重大性に鑑み、コンティンジェンシープランを整備しています。

このほか当社は、銀行として個人情報などの機密性の高い情報を取り扱い、かつ、インターネットなどのオープンネットワークを使用していることから、情報セキュリティ管理を重要なものと認識しています。2002年5月には、情報セキュリティ管理のグローバル・スタンダードとして認知されていたBS7799-Part2の認証を取得し、さらに同年8月には、ISMS認証基準も取得しました。2005年10月にBS7799-Part2がISO化されたこと、および2006年5月にISMS認証基準がJIS規格化されたことに伴い、当社では2006年4月にISO/IEC 27001:2005、2006年6月にJIS Q27001:2006、2015年4月にISO/IEC 27001:2013ならびにJIS Q27001:2014への移行を実施しました。

引き続き情報セキュリティレベルの維持・向上に努めていきます。

*当リスクにおける親会社とは、当社の事業親会社などにあたるソニー株式会社です。

利益相反管理の基本方針の概要

当社は、お客さま^(※1)と当社、当社グループ会社^(※2)もしくは当社を所属銀行とする銀行代理業者との間、お客さまと他のお客さまとの間、または、お客さまと当社グループ会社と金融取引を行う顧客（お客さまを除く）との間における利益相反（以下、「利益相反」といいます）となる取引に関し、利益相反管理の基本方針を定め、お客さまの利益を不当に害することのないよう管理いたします。

(※1)「お客さま」とは、以下のお客さまをいいます。

- 当社が行う銀行業、登録金融機関業務、その他銀行として営むすべての業務に係るお客さま
- 当社を所属銀行とする銀行代理業者が当社の委託により行う銀行代理業務に係るお客さま

(※2)「当社グループ会社」とは、以下の会社をいいます。

- ソニー生命保険株式会社
- ソニー損害保険株式会社
- ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社
- SA Reinsurance Ltd.
- ソニーペイメントサービス株式会社

2. 管理対象取引の特定

当社は、利益相反のおそれのある取引のうち、お客さまの利益を不当に害するおそれがある取引を、次項の類型に従って特定し、管理いたします（特定された取引を以下、「管理対象取引」といいます）。

3. 管理対象取引の類型

管理対象取引の類型は以下のとおりです。

- お客さまの利益を犠牲にして利得を得、または損失を回避するような取引
- お客さまとの取引の結果、お客さまの利益とは異なる利益を得るような取引

- お客さまの利益より別のお客さまの利益を優先させるような取引
- お客さまに提供されるサービスに関して、お客さま以外の者から、当該サービスのための標準的な手数料・費用以外の金銭、財貨もしくはサービスの形で誘因を得る取引、または将来得ることになる取引
- お客さまの非公開情報の利用により利益を得る取引
- 助言やアドバイスを通じてお客さまが自己の利益を優先させてくれると合理的な期待を抱く取引
- 前各号に準ずる場合、およびその他お客さまの利益が不当に害されるような取引

4. 管理の方法

管理対象取引は、その特性に応じ、以下の管理方法を選択または組み合わせることによって、お客さまの利益を不当に害することのないよう管理を行います。

- 利益相反を発生させる可能性のある部署を分離する方法
- 利益相反のおそれがある取引の一方または双方の取引条件または方法を変更する方法
- 利益相反のおそれがある取引の一方の取引を中止する方法
- 利益相反のおそれがあることをお客さまに開示する方法
- その他当社が適切と判断する方法

5. 管理体制

営業部署から独立した部署において一元的に利益相反管理を行います。

反社会的勢力排除に関する基本方針

当社は、以下のソニーフィナンシャルグループ「反社会的勢力排除に関するグループ基本方針」に基づき、反社会的勢力排除に向けた取り組みを実施します。

【ソニーフィナンシャルグループ「反社会的勢力排除に関するグループ基本方針」】

当社グループは、反社会的勢力との関係を遮断することの社会的責任、コンプライアンスおよび企業防衛の観点からの重要性を十分認識し、グループ一体となって反社会的勢力排除にむけた取り組みを実施するためにこの基本方針を定め、各社役職員一同がこれを厳守することとします。

1. 組織としての対応

反社会的勢力に対しては、担当者や担当部署だけに任せず、経営トップ以下、組織全体として対応するとともに、対

応する役職員の安全を確保します。

2. 外部専門機関との連携

適切な助言、協力が得られるよう、平素から、警察、暴力追放運動促進センター、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携強化を図ります。

3. 取引を含めた一切の関係を遮断

反社会的勢力に対しては、取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。

4. 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求は断固として拒絶し、必要に応じて民事および刑事の両面から法的対応を行います。

5. 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力との裏取引や同勢力への資金提供は絶対に行いません。

お客さま本位の業務運営方針

当社は、「フェアである」を掲げた企業理念に則り、質の高い金融サービスを提供していくため、すべての役職員に適用される行動指針を定めておりますが、これまで以上にお客さま本位の業務運営を実現するため、行動指針を具体的に実践していくためのアクションプランについて定めるものとして「お客さま本位の業務運営方針」を制定しております。

1. お客さまの最善の利益の追求

行動指針：お客さま満足の追求

私たちは、お客さまにとって価値のある商品・サービスを創造するとともに、精度の高いオペレーションを通じて、お客さまに満足いただけるよう努めます。

アクションプラン

- 役職員一人ひとりが金融のプロとして自らのスキルを向上させる弛まぬ努力をするとともに、これをソニー銀行として組織的に結集できるよう人材育成に努めます。
- お客さまの大切な財産を預かる銀行として、日々のオペレーションを細部に十分な気配りと背景にいる個々のお客さまへの思いやりをもって、堅確に行います。
- これらの取り組みを通じ、当社が信頼のおける銀行としてお客さまから選ばれる銀行を目指すとともに、さらなる安定した経営基盤の確立とお客さま満足の追求を図って参ります。

行動指針：優越的地位の濫用の禁止

私たちは、お客さまに対して銀行としての優越的な地位を利用せず、常に公正な競争を行います。

アクションプラン

- お客さまの自由で自主的な判断に基づき取引が行われるよう、常に公正な競争に基づき商品・サービスの提供を行います。
- 無理な販売や不当な取引を決して行わず、常に公正な競争を行うことで、当社が信頼のおける銀行としてお客さまから選ばれる銀行を目指します。

行動指針：適切な苦情対応

私たちは、お客さまの苦情に対して、直ちに事実関係を確認し、迅速かつ誠意をもって対応します。

アクションプラン

- お客さまからいただいた苦情・要望に迅速かつ誠意をもって対応するとともに分析・検討することで商品・

サービスの品質向上に努めます。

- お客さまからいただいた苦情・要望は、組織的に対応策を検討するとともに、発生・対応状況は経営陣に対してすみやかに報告します。
- これらの取り組みを通じ、苦情・要望を一つひとつ真摯に受け止め、銀行としての公正性を保ち、適切に対応します。これによって、商品・サービスの改善やお客さまの信頼の獲得につなげることで、当社が信頼のおける銀行としてお客さまから選ばれる銀行を目指します。

2. お客さまへのわかりやすい情報提供

行動指針：説明義務と不当表示の禁止

私たちは、すべてのお客さまに対して、お客さま自らの判断と責任において取引いただけるよう、商品・サービスの内容やリスクについて十分かつ適切な説明を行い、お客さまの誤解を招くような不当な表示や誇大広告を行いません。

アクションプラン

- インターネット・サービスという特性上ご利用いただくお客さまの金融知識や投資経験の水準は多様であるため、提供する商品・サービスの説明をする際は常に正確であるばかりでなく、わかりやすい情報提供に努めます。また、その複雑さやリスクの高さに応じて、簡潔さと丁寧さのバランスを考慮のうえ説明するよう努めます。
- 説明にあたっては、「基本的な利益やリターン」「損失その他のリスク」「取引条件」など情報の重要性に応じて、よりお客さまに理解いただけるよう、文字の大きさや色、情報の記載順序などコンテンツ構成を工夫します。
- 提供する商品・サービスの手数料などについては明確に表示するとともに、同種の商品・サービスとの比較が容易にできるよう努めます。
- 提供する商品・サービスについて、お客さまにご理解いただいたうえでご自身のニーズにあった選択ができるよう、金融・投資知識の向上に役立つコンテンツ・マーケット情報・セミナーなどの提供を拡充し、商品の理解や選択をサポートするツールの開発を推進します。

3. お客様の多様なニーズに最適な商品とサービスの提供

行動指針：お客様満足度の追求

私たちは、お客様にとって価値のある商品・サービスを創造するとともに、精度の高いオペレーションを通じて、お客様に満足いただけるよう努めます。

アクションプラン

- 適切なマーケティング活動を行うとともに、お客様からいただいた声を分析・検討することでお客様にとって価値のある商品・サービスの提供に努めます。

行動指針：適合性の原則

私たちは、商品・サービスの提供にあたっては、お客様の知識、経験、財産の状況および取引の目的に照らして不適當な勧誘は行いません。

アクションプラン

- お客様の知識・経験・財産の状況および多様な投資目的やライフイベントなどを考慮のうえ、お客様の立場に立った商品・サービスの提供に努めます。
- 複雑またはリスクの高い商品・サービスやローン商品の提供にあたっては、より慎重に適合性を考慮します。
- 役職員は提供する商品・サービスの仕組みなどの理解を深め、お客様の知識・経験・財産の状況および多様な投資目的やライフイベントなどに応じた情報提供に努めます。

4. お客様との利益相反の適切な管理

行動指針：お客様との利益相反の適切な管理

私たちは、お客様の利益が不当に害されることのないよう利益相反を適切に管理します。

アクションプラン

- 常にお客様の立場に立った商品・サービスの提供が行われるよう、お客様の利益を不当に害するおそれがある取引を、類型に従って特定し、適切に管理します。
- 利益相反のおそれのある取引については、その内容をお客様が理解できるようわかりやすく情報提供することで、お客様の自由で自主的な判断に基づき取引が行われるよう努めます。
- 利益相反管理態勢の有効性を検証し、その検証結果を踏まえて継続的な改善に努めます。

5. お客様本位の業務運営を遂行するためのガバナンス体制の整備

行動指針：お客様本位の業務運営を遂行するためのガバナンス体制の整備

私たちは、お客様にとって価値のある商品・サービスを創造するために、適切な動機づけのための枠組みや適切なガバナンス体制を整備します。

アクションプラン

- 「顧客本位の業務運営に関する原則」に係る当社方針およびアクションプランの取り組み状況について、コンプライアンス部門は取締役会へ定期的に報告を行うとともに、公表を行います。また、お客様対応部門は、当社方針およびアクションプランの取り組み状況に係るお客様からの苦情・要望等の状況について、定期的に、役職員へ周知を図るとともに、取締役会へ報告を行います。
- 報酬・業績評価においては、預かり資産の増加や顧客満足度に関する項目を評価項目に取り入れるなど適切な動機づけの枠組みを引き続き取り入れて参ります。
- お客様本位の業務運営が当社においてより定着するように、引き続き役職員の教育研修にも努めて参ります。

会社の概要 (2018年7月1日現在)◆ **当社****商号**

ソニー銀行株式会社
(英名: Sony Bank Incorporated)

本店所在地

東京都千代田区内幸町二丁目1番6号

設立

2001年(平成13年)4月2日

開業

2001年(平成13年)6月11日

代表取締役社長

住本 雄一郎

資本金

310億円

株主

株主名	所有株式数	持株比率
ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社	620,000株	100%

会計監査人の名称

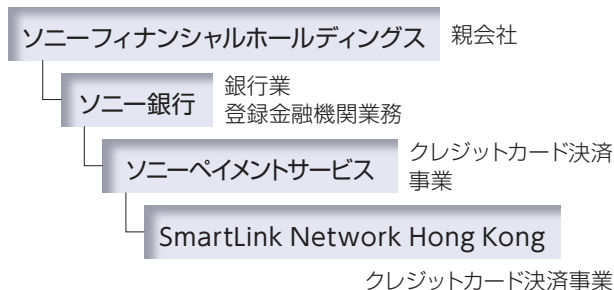
PwCあらた有限責任監査法人

営業所の名称および所在地

名称	所在地
本店	東京都千代田区内幸町二丁目1番6号
本店 銀座出張所 (CONSULTING PLAZA (コンサルティングプラザ))	東京都中央区銀座五丁目8番1号 GINZA PLACE8階

格付け

格付け会社	格付け
スタンダード&プアーズ(S&P)	長期カウンターパーティ格付け「A」 (アウトルック「安定的」) 短期カウンターパーティ格付け「A-1」
日本格付研究所(JCR)	長期発行体格付「AA-」 (見通し「安定的」)

◆ **事業系統図**◆ **決算公告(電子公告)**

銀行法第20条に基づく決算公告は、電子公告により以下の当社企業サイトに掲載しております。
[URL] https://sonybank.net/disclosure/e_publicnotice/index.html

◆ **連結子会社****商号**

ソニーペイメントサービス株式会社
(英名: Sony Payment Services Incorporated)

本社所在地

東京都港区高輪一丁目3番13号

設立

2006年(平成18年)9月1日

資本金

4億8,875万円

議決権に対するソニー銀行の所有割合

57%

主要業務内容

クレジットカード決済事業

商号

SmartLink Network Hong Kong Limited

本社所在地

中華人民共和国香港特別行政区
(Hong Kong, China)

設立

2013年(平成25年)2月27日

資本金

HK\$1,000,000

議決権に対するソニー銀行の所有割合

0%

議決権に対する当社子会社等の所有割合

100%

主要業務内容

クレジットカード決済事業

主な業務内容**預金業務**

普通預金、定期預金、別段預金、外貨預金などを取り扱っています。

貸出業務

証書貸付および当座貸越を取り扱っています。

有価証券投資業務

預金の支払い準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、その他の証券に投資しています。

国内為替業務

送金為替、振込を取り扱っています。

外国為替業務

外国送金その他外国為替に関する各種業務を取り扱っています。

主な附帯業務

- (1) 代理業務(保険代理店業務)
- (2) 債務の保証(支払承諾)
- (3) 金利、通貨、商品等のデリバティブ取引
- (4) 投資信託の窓口販売業務
- (5) 金融商品仲介業務

役員の状況 (2018年7月1日現在)

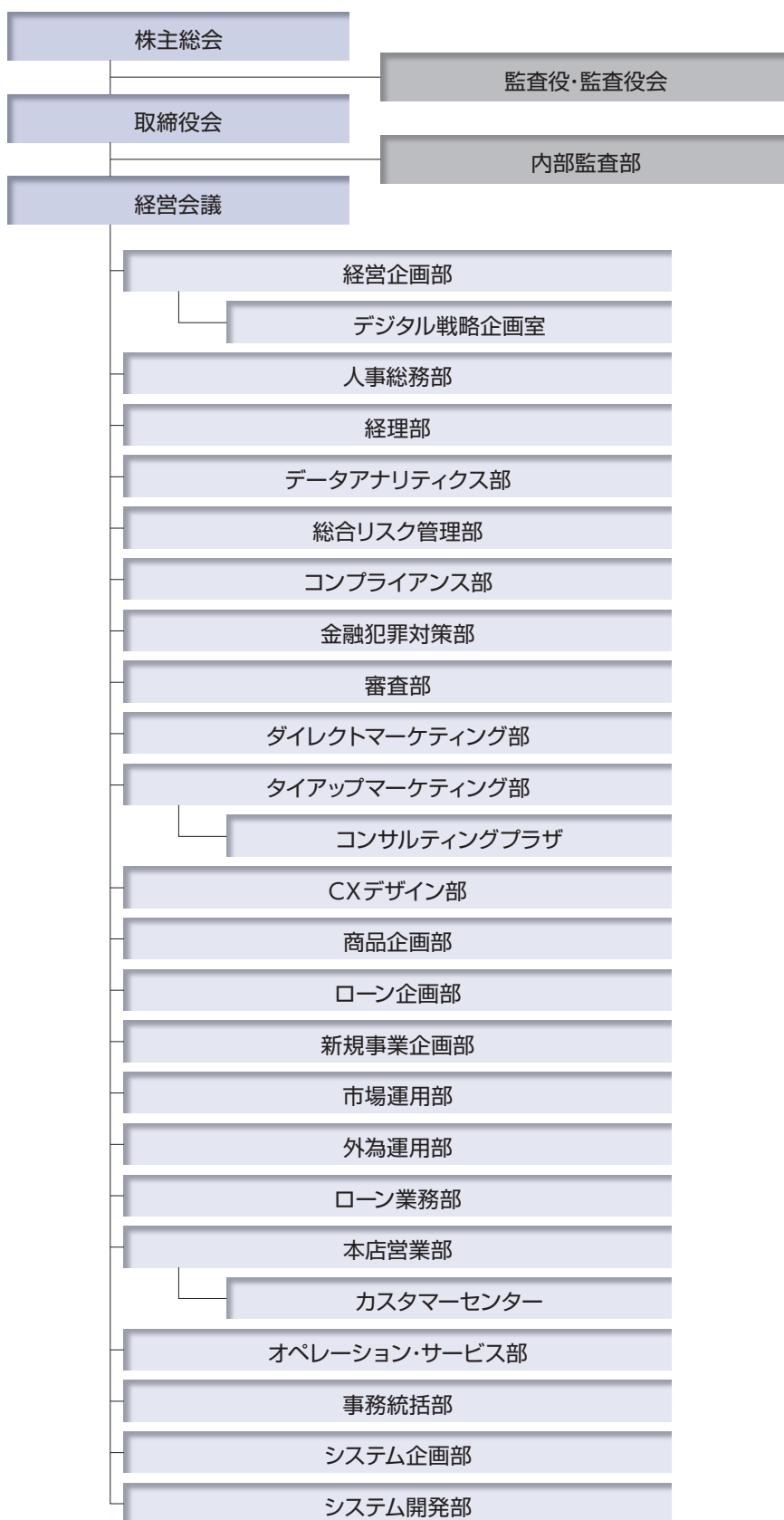
取締役・監査役および執行役員一覧

役職名	氏名	担当または主な職業
代表取締役社長	すみもと 住本 雄一郎	業務執行全般 内部監査部 担当
代表取締役副社長	すずき 鈴木 隆行	代表取締役社長の業務執行全般の補佐 人事総務部、審査部 担当
取締役	いしい 石井 茂	ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社 代表取締役社長 ソニー生命保険株式会社 取締役 ソニー損害保険株式会社 取締役
取締役	おがわ 尾河 眞樹	ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社 執行役員
取締役	なかじま 中島 とおる 徹	長島・大野・常松法律事務所 パートナー
常勤監査役	すぎやま 杉山 しんじ 慎治	ソニー生命保険株式会社 監査役 ソニー損害保険株式会社 監査役
監査役	はやせ 早瀬 やすゆき 保行	ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社 常勤監査役 ソニー生命保険株式会社 監査役 ソニー損害保険株式会社 監査役
監査役	のなか 野中 たけとし 武敏	ソニー生命保険株式会社 常勤監査役 ソニー損害保険株式会社 監査役
監査役	おさだ 長田 けんいち 兼一	ソニー損害保険株式会社 常勤監査役 ソニー生命保険株式会社 監査役

役職名	氏名	担当
執行役員常務	みぞぐち 溝口 すみお 純生	総合リスク管理部、コンプライアンス部、金融犯罪対策部 担当
執行役員常務	まつした 松下 あきひろ 明広	ダイレクトマーケティング部、タイアップマーケティング部、商品企画部、ローン企画部 担当
執行役員	ルゾンカ のりこ 典子	データアナリティクス部、CXデザイン部 担当 データアナリティクス部長 委嘱
執行役員	たなか 田中 こうじ 浩司	新規事業企画部、ローン業務部、本店営業部 担当
執行役員	なかむら 中村 ともお 智雄	市場運用部、外為運用部 担当
執行役員	おおやま 大山 しょうじ 正慈	オペレーション・サービス部、事務統括部 担当
執行役員	ふくしま 福嶋 たつや 達也	システム企画部、システム開発部 担当 システム企画部長 委嘱
執行役員	はやし 林 さちお 幸男	経営企画部、経理部 担当 経営企画部長 委嘱

取締役5名、監査役4名、執行役員8名

組織図 (2018年7月1日現在)



沿革

ソニー株式会社

2001年

- 1月 ● 金融庁に銀行免許の予備審査申請を提出
- 3月 ● 銀行免許の予備審査終了

ソニー銀行株式会社

2001年

- 4月 ● ソニー銀行株式会社を設立(東京・港区)
 - 内閣総理大臣より銀行業の営業免許を取得

- 6月 ● 営業開始
サービスサイト「MONEYKit」オープン
取り扱い商品は円普通預金、円定期預金、投資信託、カードローン



- 三井住友銀行のATMと接続開始
- 9月 ● 外貨預金の取り扱い開始
 - スタンダード&プアーズ(S&P)より格付けを取得
- 12月 ● 「MONEYKit-PostPet」のサービス開始



2002年

- 1月 ● 全国郵便局(現:ゆうちょ銀行)のATMと接続開始
- 3月 ● 住宅ローンの取り扱い開始
ソニー生命を引受保険会社とする団体信用生命保険の取り扱い開始
- 6月 ● 目的別ローンの取り扱い開始

2003年

- 12月 ● 東京三菱銀行(現:三菱UFJ銀行)のATM 接続開始

2004年

- 4月 ● ソニーフィナンシャルホールディングス設立
ソニー生命、ソニー損保とともに、ソニーフィナンシャルグループの一員となる

- 6月 ● 100億円の増資実施(資本金237.5億円)
- 10月 ● ソニー損保の当社住宅ローン専用火災保険の販売開始
- 12月 ● ソニー生命のライフプランナーによる当社住宅ローンの取り次ぎ業務開始

2005年

- 3月 ● 本社移転(東京・港区)
- 8月 ● UFJ銀行(現:三菱UFJ銀行)のATMと接続開始
- 9月 ● 株主構成の一部変更
- 12月 ● クレジットカードの取り扱い開始
 - マネックス証券との提携により、金融商品仲介業務を開始

2006年

- 2月 ● 25億円の増資実施(資本金250億円)
- 6月 ● モバイルバンキングのサービス開始
 - カスタマーセンターをフリーダイヤル化
- 12月 ● セブン銀行ATMと接続開始

2007年

- 4月 ● ソニー生命を引受保険会社とする住宅ローン3大疾病保障特約付団体信用生命保険の取り扱い開始
- 6月 ● インターネット専門の証券子会社「ソニーバンク証券」を設立
- 10月 ● ソニーバンク証券との金融商品仲介サービス開始
 - ソニーフィナンシャルホールディングスが東証一部に上場

2008年

- 1月 ● ソニー生命が当社銀行代理業務を開始
- 3月 ● ソニーフィナンシャルホールディングスの完全子会社となる
 - 環境ISO(ISO14001)の認証を取得
- 4月 ● グリーン電力証書システムを導入
 - 60億円の増資実施(資本金280億円)
- 5月 ● 外国為替証拠金取引の取り扱い開始
- 10月 ● 日本格付研究所(JCR)より格付けを取得
 - ローソンATMと接続開始
- 11月 ● イーネットATMと接続開始
 - 60億円の増資実施(資本金310億円)

2009年

- 7月 ● 本社移転(東京・千代田区)
- 10月 ● シンジケート・ローン業務へ参入

2010年

- 6月 ● 初の対面型相談窓口「住宅ローンプラザ」オープン

2011年

- 6月 ● 開業10周年を迎える
7月 ● スマートリンクネットワークを子会社化
8月 ● 住宅ローン新商品「変動セレクト住宅ローン」の取り扱い開始
● スマートフォンサイトを開設



2012年

- 7月 ● ワンタイムパスワードを導入
8月 ● ソニーバンク証券の全株式をマネックスグループへ譲渡

2013年

- 1月 ● マネックス証券との新たな金融商品仲介サービスを開始
4月 ● J-クレジット制度の活用を開始

2014年

- 2月 ● 新「ソニーカード」の取り扱い開始
8月 ● イオン銀行ATMと接続開始

2015年

- 4月 ● スマートリンクネットワークが社名を「ソニーペイメントサービス」に変更
7月 ● 新カードローンの取り扱い開始

2016年

- 1月 ● Visaデビット付きキャッシュカード「Sony Bank WALLETT」の取り扱い開始



スタンダード

ポストベット

- 4月 ● 「Sony Bank WALLETT アプリ」の提供開始



- 6月 ● 開業15周年を迎える
10月 ● 外貨建て投資信託の取り扱い開始

2017年

- 1月 ● 優遇プログラム「Club S」開始
3月 ● Sony Bank WALLETT / 「PlayStation」デザイン
の発行開始



- 4月 ● 資産形成シミュレーションツール「ほしいものナビBeta」の提供開始
8月 ● 国内銀行初の投資型クラウドファンディング事業「Sony Bank GATE」開始



- 9月 ● 住宅ローンに加えて資産運用サービスも幅広く提供する場として「CONSULTING PLAZA(コンサルティングプラザ)」をオープン



- 10月 ● タカシマヤプラチナデビットカードの発行開始



- 12月 ● 本社移転(東京都・千代田区)
● 自動資産運用サービス「WealthNavi for ソニー銀行」の提供開始



銀行代理業者 営業拠点一覧 (2018年7月1日現在)

■ ソニー生命保険株式会社

札幌ライフプランナーセンター
 第1支社・第2支社・第3支社
 旭川支社
 青森支社
 秋田支社
 盛岡支社
 山形支社
 仙台ライフプランナーセンター
 第1支社・第2支社・第3支社・
 第4支社
 郡山支社
 水戸支社
 宇都宮支社
 群馬支社
 埼玉ライフプランナーセンター
 第1支社
 千葉ライフプランナーセンター
 第1支社・第2支社・第3支社・
 第4支社・第5支社
 柏支社
 東京中央ライフプランナーセンター
 第1支社・第2支社・第3支社・
 第4支社・第5支社・第6支社・
 第7支社・第8支社・第9支社・
 第10支社・第11支社
 品川ライフプランナーセンター
 第3支社・第4支社・第5支社
 新宿ライフプランナーセンター
 第1支社・第2支社・中央第2支社・
 第3支社・第4支社・第5支社・第6支社・
 第7支社・第8支社・第9支社・
 第10支社・第11支社・第12支社
 横浜ライフプランナーセンター
 第1支社・第2支社・第3支社・第4支社・
 第5支社
 新潟ライフプランナーセンター
 第1支社・第2支社
 金沢ライフプランナーセンター
 第1支社・第2支社
 富山支社
 福井支社
 長野支社
 岐阜支社
 静岡支社
 沼津支社
 名古屋ライフプランナーセンター
 第1支社・第2支社・第3支社・第4支社・
 第5支社・第8支社・第9支社
 京都ライフプランナーセンター
 第1支社・第2支社・第3支社・第4支社
 滋賀支社
 大阪ライフプランナーセンター
 第1支社・第3支社・第4支社・第5支社・
 第6支社・第7支社・第8支社
 大阪中央ライフプランナーセンター
 第1支社・第2支社・第3支社・第5支社・
 第6支社

神戸ライフプランナーセンター
 神戸中央支社・神戸元町支社・
 みなと神戸支社・神戸支社・
 神戸三宮支社
 姫路ライフプランナーセンター
 第1支社・第2支社
 岡山支社
 広島ライフプランナーセンター
 広島支社・広島中央支社
 福山支社
 山口支社
 高松支社
 徳島支社
 松山支社
 福岡ライフプランナーセンター
 福岡支社・博多支社
 北九州支社
 久留米支社
 長崎ライフプランナーセンター
 第1支社・第2支社
 佐世保支社
 熊本支社
 大分支社
 宮崎支社
 鹿児島ライフプランナーセンター
 鹿児島支社・鹿児島中央支社
 那覇ライフプランナーセンター
 第1支社・第2支社
 直轄第3支社
 首都圏支社

■ スターツ証券株式会社

西葛西店・横浜店・池袋店・
 船橋店・秋葉原店

■ ブロードマインド株式会社

東京本社・大阪支社・名古屋支社

■ 東急保険コンサルティング株式会社

東急 ほけんのコンシェルジュ
 二子玉川ライズS.C.店・
 たまプラーザ テラス店・
 渋谷店・エトモ中央林間店

■ アルヒ株式会社

ホールセールグループ
 ARUH I
 銀座支店・
 横浜ランドマークタワー支店・
 名古屋支店・大阪支店・鹿児島支店・
 仙台支店・札幌支店・
 東京ローンセンター
 たまプラーザ支店・池袋支店

■ 東海東京証券株式会社

マニーク
 東海店・名鉄ユニモール店・
 サカエチカ店・八重洲地下街店

■ 株式会社高島屋

高島屋業務部
 高島屋日本橋店外商部
 高島屋新宿店外商部
 高島屋玉川店外商部
 高島屋横浜店外商部
 高島屋大宮店外商部
 高島屋柏店外商部
 高島屋大阪店外商部
 高島屋京都店外商部
 高島屋新宿店外商部立川営業所
 高島屋大阪店外商部和歌山出張所
 高島屋京都店外商部彦根出張所
 高島屋日本橋店店内営業
 高島屋新宿店店内営業
 高島屋玉川店店内営業
 高島屋横浜店店内営業
 高島屋大阪店店内営業
 高島屋京都店店内営業
 高島屋大宮店店内営業
 高島屋柏店店内営業

■ 高島屋クレジット株式会社

タカシマヤカードカウンター日本橋店
 タカシマヤカードカウンター新宿店
 タカシマヤカードカウンター玉川店
 タカシマヤカードカウンター横浜店
 タカシマヤカードカウンター大阪店
 タカシマヤカードカウンター京都店

財務セクション

連結財務データ

連結財務諸表	30
連結主要経営指標	39
連結リスク管理債権	39
事業の種類別セグメント情報	39

単体財務データ

財務諸表	40
主要経営指標	46
損益の状況	46
営業の状況(預金)	49
営業の状況(貸出金)	50
営業の状況(有価証券)	52
時価情報	54
資産査定状況	58
財務諸表に係る確認書謄本	59

自己資本の充実の状況等について

自己資本の構成に関する開示事項	60
定性的な開示事項	62
定量的な開示事項〔連結〕	67
定量的な開示事項〔単体〕	78
報酬等に関する事項	84

連結財務諸表

銀行法第20条第2項の規定により作成した書類について、会社法第396条第1項により、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けております。

▶ 連結貸借対照表

(単位:百万円)

	2016年度末	2017年度末		2016年度末	2017年度末
資産の部			負債の部		
現金預け金	180,581	287,752	預金	2,109,583	2,219,324
買入金銭債権	573	5,378	コールマネー及び売渡手形	70,000	96,000
金銭の信託	23,000	21,000	借入金	103,000	180,000
有価証券	629,254	672,244	外国為替	108	228
貸出金	1,539,630	1,596,376	その他負債	71,520	66,071
外国為替	7,268	9,346	賞与引当金	782	769
その他資産	53,223	52,372	退職給付に係る負債	1,117	1,243
有形固定資産	710	1,709	役員退職慰労引当金	56	-
建物	106	658	睡眠預金払戻損失引当金	62	81
リース資産	0	0	負債の部合計	2,356,231	2,563,718
その他の有形固定資産	602	1,051	純資産の部		
無形固定資産	4,803	5,652	資本金	31,000	31,000
ソフトウェア	4,789	5,637	資本剰余金	21,000	21,000
その他の無形固定資産	13	14	利益剰余金	25,815	28,948
繰延税金資産	762	138	株主資本合計	77,815	80,948
貸倒引当金	△ 971	△ 806	その他有価証券評価差額金	4,776	6,037
資産の部合計	2,438,836	2,651,162	繰延ヘッジ損益	△ 1,338	△ 1,086
			退職給付に係る調整累計額	△ 109	△ 103
			その他の包括利益累計額合計	3,328	4,847
			非支配株主持分	1,460	1,648
			純資産の部合計	82,604	87,444
			負債及び純資産の部合計	2,438,836	2,651,162

➤ 連結損益計算書

(単位:百万円)

	2016年度	2017年度
経常収益	38,510	39,933
資金運用収益	26,533	28,344
貸出金利息	16,065	17,064
有価証券利息配当金	10,394	11,204
コールローン利息及び買入手形利息	—	2
預け金利息	63	63
その他の受入利息	9	9
役務取引等収益	6,870	6,961
その他業務収益	4,871	3,823
その他経常収益	234	804
貸倒引当金戻入益	22	96
金銭の信託運用益	8	1
その他の経常収益	203	706
経常費用	33,460	32,752
資金調達費用	8,672	7,731
預金利息	5,105	5,322
コールマネー利息及び売渡手形利息	△ 17	△ 73
借入金利息	211	113
短期社債利息	0	—
その他の支払利息	3,372	2,368
役務取引等費用	5,480	6,685
その他業務費用	86	109
営業経費	19,079	18,084
その他経常費用	142	141
その他の経常費用	142	141
経常利益	5,049	7,180
特別損失	214	92
固定資産処分損	57	92
減損損失	150	—
その他の特別損失	7	—
税金等調整前当期純利益	4,834	7,088
法人税、住民税及び事業税	1,429	2,225
法人税等調整額	△ 14	△ 46
法人税等合計	1,414	2,179
当期純利益	3,420	4,909
非支配株主に帰属する当期純利益	113	186
親会社株主に帰属する当期純利益	3,306	4,722

➤ 連結包括利益計算書

(単位:百万円)

	2016年度	2017年度
当期純利益	3,420	4,909
その他の包括利益	2,703	1,519
その他有価証券評価差額金	1,444	1,260
繰延ヘッジ損益	1,192	251
退職給付に係る調整額	65	7
包括利益	6,123	6,429
親会社株主に係る包括利益	5,992	6,242
非支配株主に係る包括利益	131	187

➤ 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	31,000	21,000	24,419	76,419	3,331	△ 2,531	△ 157	643	1,329	78,391
会計方針の変更 による累積的影 響額	-	-	48	48	-	-	-	-	-	48
会計方針の変更 を反映した当期 首残高	31,000	21,000	24,468	76,468	3,331	△ 2,531	△ 157	643	1,329	78,440
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	△ 1,959	△ 1,959	-	-	-	-	-	△ 1,959
親会社株主に 帰属する当期 純利益	-	-	3,306	3,306	-	-	-	-	-	3,306
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純額）	-	-	-	-	1,444	1,192	47	2,685	131	2,816
当期変動額合計	-	-	1,347	1,347	1,444	1,192	47	2,685	131	4,164
当期末残高	31,000	21,000	25,815	77,815	4,776	△ 1,338	△ 109	3,328	1,460	82,604

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	31,000	21,000	25,815	77,815	4,776	△ 1,338	△ 109	3,328	1,460	82,604
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	△ 1,590	△ 1,590	-	-	-	-	-	△ 1,590
親会社株主に 帰属する当期 純利益	-	-	4,722	4,722	-	-	-	-	-	4,722
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純額）	-	-	-	-	1,260	251	6	1,519	187	1,706
当期変動額合計	-	-	3,132	3,132	1,260	251	6	1,519	187	4,839
当期末残高	31,000	21,000	28,948	80,948	6,037	△ 1,086	△ 103	4,847	1,648	87,444

● 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	2016年度	2017年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,834	7,088
減価償却費	1,989	1,812
減損損失	150	—
のれん償却額	19	—
貸倒引当金の増減(△)	△64	△164
賞与引当金の増減額(△は減少)	67	△13
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	107	137
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	14	△19
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	3	19
資金運用収益	△26,533	△28,344
資金調達費用	8,672	7,731
有価証券関係損益(△)	5,146	2,126
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△8	△1
為替差損益(△は益)	3,827	8,208
固定資産処分損益(△は益)	67	74
貸出金の純増(△)減	△195,446	△56,745
預金の純増減(△)	185,285	109,572
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	50,000	80,000
コールローン等の純増(△)減	311	△4,805
コールマネー等の純増減(△)	70,000	26,000
外国為替(資産)の純増(△)減	△6,129	△2,077
外国為替(負債)の純増減(△)	21	119
資金運用による収入	29,088	30,944
資金調達による支出	△8,782	△7,907
その他	△23,016	△8,661
小計	99,628	165,095
法人税等の支払額	△1,836	△1,189
営業活動によるキャッシュ・フロー	97,791	163,906
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△210,315	△228,090
有価証券の売却による収入	51,393	51,241
有価証券の償還による収入	138,435	125,856
金銭の信託の減少による収入	—	2,000
有形固定資産の取得による支出	△154	△1,066
無形固定資産の取得による支出	△1,793	△2,086
投資活動によるキャッシュ・フロー	△22,434	△52,144
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△7,000	△3,000
配当金の支払額	△1,959	△1,590
リース債務の返済による支出	△30	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,989	△4,590
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	66,367	107,171
現金及び現金同等物の期首残高	114,213	180,581
現金及び現金同等物の期末残高	180,581	287,752

➤ 連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

連結財務諸表の作成方針

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結される子会社.....2社
 - 会社名
ソニーペイメントサービス株式会社
SmartLink Network Hong Kong Limited
 - 非連結の子会社.....該当事項はありません。
- 連結される子会社の事業年度等に関する事項
 - 連結される子会社の決算日は次のとおりであります。
 - 3月末日.....2社

会計方針に関する事項

- 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当社が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - (1)有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法（当社及び連結される子会社の建物、建物附属設備のみであります。）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年～18年
その他	4年～20年
 - (2)無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される子会社で定める利用可能期間（概ね5年）に基づいて償却しております。
 - (3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る有形固定資産中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。
- 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委

員会報告第4号（平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年～17年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結される子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日の為替相場により換算しております。
- 重要なヘッジ会計の方法

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は時価ヘッジによっております。固定金利の貸出金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。短期固定金利の預金に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。また、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。これらについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重

要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えています。

11. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。
12. 消費税等の会計処理
当社並びに国内の連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当社の有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。また、国内の連結される子会社の有形固定資産等に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、主として、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当連結会計年度の費用に計上しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は91百万円、延滞債権額は1,061百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は842百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
4. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,995百万円であります。なお、上記1、3及び4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
5. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、7,278百万円であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|--------------|------------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 157,588百万円 |
| 貸出金 | 306,589百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| コールマネー及び売渡手形 | 96,000百万円 |
| 借入金 | 170,000百万円 |
- 上記のほか、内国為替決済、デリバティブ等の取引の担保として有価証券9,618百万円を差し入れております。また、その他資産には、金融商品等差入担保金18,559百万円、保証金943百万円が含まれております。
7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、21,995百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが20,450百万円あります。
8. 有形固定資産の減価償却累計額..... 1,461百万円
9. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金10,000百万円が含まれております。

(連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常収益」には、本社移転に係る雑収入375百万円を含んでおります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘要
発行済株式	620	-	-	620	
普通株式	620	-	-	620	
種類株式	-	-	-	-	
合計	620	-	-	620	

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年 5月11日 取締役会	普通株式	1,590	2,565	平成29年 3月31日	平成29年 6月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年 5月10日 取締役会	普通株式	2,238	利益 剰余金	3,610	平成30年 3月31日	平成30年 6月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	(単位:百万円)
現金預け金勘定	287,752
現金及び現金同等物	287,752

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、銀行業務および金融商品取引業務を行っております。金融資産については、公社債・外国証券等の有価証券ならびに貸出金等の運用資産により構成されております。また、金融負債については、個人顧客からの預金による調達で大宗を占めております。このように、当社は、主として金利・為替等の変動リスクを伴う金融資産及び金融負債を有していることから、金利・為替変動等による不利な影響が生じないよう、資産負債の適切なバランスを保つことを目的に、資産負債の総合管理(ALM)を行っております。また、リスクをコントロールする手段としてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として有価証券および貸出金であります。有価証券は主に国債および社債等であり、金利リスクおよび発行体の信用リスク、市場価格変動リスク等に晒されております。また、貸出金は、個人向けの住宅ローンが中心であり、債務不履行に伴う信用リスクならびに金利リスクに晒されております。この内、住宅ローンの信用リスクについては、不動産担保等を設定することによりリスクの低減を図っております。

一方、金融負債は、主として個人顧客からの預金による調達であり、金利リスクに晒されております。また、個人顧客からの預金には、外貨建のものを含んでおり、これらについては金利・為替リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主にALMの一環で行っております。この内、固定金利の貸出金、預金の金利リスクに対して、金利スワップ取引をヘッジ手段としてヘッジ会計を適用しております。貸出金については、ヘッジ開始時においてヘッジ対象の貸出金とヘッジ手段の金利スワップとが3カ月以内の残存期間でグルーピングされていることを確認することにより、ヘッジの有効性の評価に代えております。預金については、ヘッジ開始時においてヘッジ対象の預金とヘッジ手段の金利スワップの金利インデックスが同一であること、ヘッジ対象とヘッジ手段が3カ月以内の金利改定期間でグルーピングされていることを確認することにより、ヘッジの有効性の評価に代えております。また、その他有価証券に区分している固定金利の債券の金利変動に伴う相場変動を相殺する目的で金利スワップ取引等を行い、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法(時価ヘッジ)を適用しております。ヘッジ開始時においてヘッジ対象の有価証券とヘッジ手段の金利スワップ等のキャッシュ・フローが一致していることを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

また、金融商品の取引にあたっては、流動性リスクに晒されております。流動性リスクには、資金繰りリスクと、市場流動性リスクがあります。資金繰りリスクとは、決済日に必要な資金が確保できなくなり、資金決済が履行できなくなることや、資金の確保

に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクであります。また、市場流動性リスクとは、市場の混乱などにより市場において取引ができなくなり、当社が保有するポジションを解消することが不可能となることや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制**①信用リスクの管理**

当社は、信用リスクに関する管理諸規程を整備し、同諸規程に従い、それぞれの金融資産の特性に応じた信用リスク管理を行っております。

個人向け貸出金については、個別案件ごとの与信審査、信用情報管理、担保の設定、問題債権への対応など個人与信管理に関する体制を整備して管理しております。

法人向け貸出金・社債等については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、信用格付け、保証や担保の設定、問題債権への対応など法人与信・市場与信管理に関する体制を整備して管理しております。

さらに、有価証券の発行体の信用リスクおよびデリバティブ取引に関するカウンターパーティーリスク等の市場与信リスク管理においては、時価の把握を定期的に行っております。

これらの信用リスク管理ならびに与信管理は、総合リスク管理部ならびに審査部が行い、その管理状況を、取締役会や経営会議に定期的に報告しております。さらに、内部監査部による監査を実施しております。

②市場リスクの管理**(i) 金利、為替リスクの管理**

当社は、市場リスクに関する管理諸規程を整備し、同諸規程に従い、金利・為替・株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフバランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクを管理しております。市場リスクに関する管理諸規程において、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、取締役会にて決定されたALMおよびリスク管理に関する方針に基づき、原則として1か月に1回開催されるALM委員会およびリスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応、リスクの状況等について協議を行っております。日次管理は総合リスク管理部において実施しており、金融資産および金融負債の金利や為替レート、期間等を総合的に把握し、バリューアットリスク(VaR)や金利感応度分析等により、モニタリングならびに規程の遵守状況等の管理を行っております。なお、ALMの観点より、金利、為替の変動リスクをヘッジするための金利スワップ、通貨スワップ、為替取引等のデリバティブ取引も行っております。

(ii) 市場価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、当社の市場リスクならびに市場与信リスクに関する管理諸規程に従い行われております。市場運用部では外部から有価証券の購入を行っており、審査部による事前審査、総合リスク管理部による投資限度額設定・管理のほか、各部の継続的なモニタリングを通じて、市場価格変動リスクの管理を行っております。

(iii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、市場リスクに関する管理諸規程に基づき実施されております。また、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制態勢を整備しております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当社において、主要なリスク変数である金利リスク及び為替リスクの影響を受ける主な金融商品は、貸出金、有価証券、預金、デリバティブ取引となります。

当社では、これらの金融資産及び金融負債について、観測期間250営業日の金利及び為替の合理的な予想変動幅を用いた当面20営業日の損益に与える影響額をヒストリカル法により算出し、金利及び為替の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。平成30年3月31日現在における当該数値は、99%の信頼区間において927百万円となっております。

当該影響額は、金利及び為替を除くリスク変数が一定の場合を前提としております。また、金利及び為替の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

以上の市場リスク管理は、総合リスク管理部を中心に行い、また、その管理状況を、取締役会や経営会議に、定期的に報告しております。さらに、内部監査部による監査を実施しております。

③流動性リスクの管理

当社は、流動性リスクに関する管理諸規程を整備し、同諸規程に従い、各種流動性リスクの管理を実施しております。

まず、資金繰りリスクの管理については、当社では資金繰りの状況をその資金繰りの逼迫度に応じてフェーズ分けし、各フェーズにおける管理手法、報告方法などを定めるとともに、必要に応じて、ガイドラインなどの設定と見直しを行っております。

また、市場流動性リスクの管理については、各種取扱商品に対する市場流動性の状況を把握し、必要に応じて、商品ごとのガイドラインなどの設定と見直しを行っております。

これらの流動性リスク管理は、総合リスク管理部が行い、また、その管理状況を、取締役会や経営会議に、定期的に報告しております。さらに、内部監査部による監査を実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではないとさせていただきます。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	287,752	287,752	-
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	200	201	1
その他有価証券	672,034	672,034	-
(3)貸出金	1,596,376		
貸倒引当金 ^(*)	△802		
	1,595,573	1,768,792	173,218
資産計	2,555,560	2,728,780	173,219
(1)預金	2,219,324	2,220,355	1,030
(2)借入金	180,000	180,090	90
負債計	2,399,324	2,400,445	1,121
デリバティブ取引 ^(**)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,828	3,828	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(12,857)	(12,857)	-
デリバティブ取引計	(9,029)	(9,029)	-

(*)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(**)その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金預け金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券

債券及び投資信託は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3)貸出金

貸出金は、貸出金の種類ごとに、将来キャッシュ・フローを見積もり、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。割引率は、LIBORベースのイールドカーブにリスクプレミアムとして一般貸倒引当金の引当率を加えた利率を使用しております。

負債

(1)預金

預金は、預金種別ごとに、将来キャッシュ・フローを見積もり、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。割引率は、LIBORベースのイールドカーブにリスクプレミアムとして当社の格付け別累積デフォルト率を加えた利率を使用しております。

(2)借入金

借入金は、元利金の将来キャッシュ・フローを、LIBORベースのイールドカーブで割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(為替予約、外国為替証拠金、通貨先渡、通貨オプション、通貨スワップ)であり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式 ^(*) ^(**)	9

(*)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
(**)当連結会計年度において、非上場株式について19百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

※連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」の中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券(平成30年3月31日現在)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	200	201	1
	小計	200	201	1
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		200	201	1

2. その他有価証券(平成30年3月31日現在)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	159,116	151,369	7,747
	国債	62,248	56,567	5,681
	地方債	34,500	33,624	876
	社債	62,367	61,178	1,188
	その他	287,657	282,442	5,215
	外国債券	279,376	276,933	2,442
	その他の証券	8,281	5,508	2,772
	小計	446,774	433,812	12,962
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	38,924	39,202	△278
	国債	34,623	34,901	△277
	地方債	1,501	1,501	△0
	社債	2,798	2,800	△1
	その他	191,714	192,956	△1,242
	外国債券	189,559	190,801	△1,241
	その他の証券	2,154	2,155	△0
	小計	230,638	232,159	△1,520
合計		677,412	665,971	11,441

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	11,171	74	-
国債	9,093	48	-
社債	2,077	25	-
その他	37,763	241	△12
外国債券	37,763	241	△12
その他の証券	-	-	-
合計	48,934	315	△12

(金銭の信託関係)

1. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(平成30年3月31日現在)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	21,000	21,000	-	-	-

(注): 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(1株当たり情報)

- 1株当たりの純資産額138,380円69銭
- 1株当たりの親会社株主に帰属する
当期純利益金額7,617円15銭

連結主要経営指標

(単位:百万円)

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
(1) 経常収益	36,486	38,424	37,937	38,510	39,933
(2) 経常利益	5,636	7,327	5,987	5,049	7,180
(3) 親会社株主に帰属する当期純利益	3,449	4,585	3,905	3,306	4,722
(4) 包括利益	4,706	4,234	327	6,123	6,429
(5) 純資産額	73,840	78,064	78,391	82,604	87,444
(6) 総資産額	2,068,713	2,074,623	2,140,286	2,438,836	2,651,162
(7) 連結自己資本比率	11.71%	10.62%	9.84%	9.69%	10.39%

(注): 2016年度末以降の連結自己資本比率の算定における信用リスク計測手法を従来の「標準的手法」から「基礎的内部格付手法」に変更しております。

連結リスク管理債権

(単位:百万円)

	2016年度末	2017年度末
破綻先債権	176	91
延滞債権	1,580	1,061
3カ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	1,227	842
合計	2,984	1,995

事業の種類別セグメント情報

2016年度

当社グループは銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2017年度

当社グループは銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

財務諸表

銀行法第20条第1項の規定により作成した書類について、会社法第396条第1項により、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けております。

貸借対照表

(単位:百万円)

	2016年度末	2017年度末		2016年度末	2017年度末
資産の部			負債の部		
現金預け金	177,468	287,332	預金	2,112,985	2,219,325
預け金	177,468	287,332	普通預金	630,964	672,877
買入金銭債権	573	5,378	定期預金	1,129,004	1,134,731
金銭の信託	23,000	21,000	その他の預金	353,017	411,716
有価証券	631,296	674,285	コールマネー	70,000	96,000
国債	103,083	96,872	借入金	103,000	180,000
地方債	34,866	36,001	借入金	103,000	180,000
社債	63,611	65,366	外国為替	108	228
株式	2,050	2,050	売渡外国為替	31	147
その他の証券	427,684	473,993	未払外国為替	77	81
貸出金	1,539,630	1,596,376	その他負債	55,199	52,033
証書貸付	1,521,546	1,577,480	未払法人税等	582	1,588
当座貸越	18,084	18,895	未払費用	4,646	5,255
外国為替	7,268	9,346	先物取引受入証拠金	20,661	20,205
外国他店預け	7,268	9,346	金融派生商品	20,582	16,349
その他資産	41,770	37,103	金融商品等受入担保金	757	590
未決済為替貸	258	438	資産除去債務	144	226
前払費用	149	149	その他の負債	7,825	7,817
未収収益	3,859	3,687	賞与引当金	705	687
金融派生商品	5,153	7,320	退職給付引当金	815	933
金融商品等差入担保金	21,650	18,559	役員退職慰労引当金	27	-
未収金	7,879	4,599	睡眠預金払戻損失引当金	62	81
その他の資産	2,821	2,349	繰延税金負債	-	9
有形固定資産	398	1,204	負債の部合計	2,342,904	2,549,299
建物	65	620	純資産の部		
その他の有形固定資産	332	584	資本金	31,000	31,000
無形固定資産	3,170	3,808	資本剰余金	21,000	21,000
ソフトウェア	3,165	3,803	資本準備金	21,000	21,000
その他の無形固定資産	4	5	利益剰余金	25,893	28,778
繰延税金資産	632	-	利益準備金	391	709
貸倒引当金	△ 971	△ 806	その他利益剰余金	25,501	28,068
			繰越利益剰余金	25,501	28,068
資産の部合計	2,424,236	2,635,028	株主資本合計	77,893	80,778
			その他有価証券評価差額金	4,776	6,037
			繰延ヘッジ損益	△ 1,338	△ 1,086
			評価・換算差額等合計	3,438	4,950
			純資産の部合計	81,332	85,729
			負債及び純資産の部合計	2,424,236	2,635,028

損益計算書

(単位:百万円)

	2016年度	2017年度
経常収益	35,105	36,270
資金運用収益	26,534	28,344
貸出金利息	16,066	17,064
有価証券利息配当金	10,394	11,204
コールローン利息	—	2
預け金利息	63	63
金利スワップ受入利息	8	—
その他の受入利息	0	9
役務取引等収益	3,465	3,298
受入為替手数料	207	267
その他の役務収益	3,257	3,030
その他業務収益	4,871	3,823
外国為替売買益	4,431	3,456
国債等債券売却益	438	334
国債等債券償還益	0	0
金融派生商品収益	—	32
その他の業務収益	0	—
その他経常収益	234	804
貸倒引当金戻入益	22	96
金銭の信託運用益	8	1
その他の経常収益	203	706
経常費用	30,470	29,712
資金調達費用	8,671	7,730
預金利息	5,105	5,322
コールマネー利息	△ 17	△ 73
借入金利息	211	113
短期社債利息	0	—
金利スワップ支払利息	3,372	2,360
その他の支払利息	0	8
役務取引等費用	5,046	6,238
支払為替手数料	188	265
その他の役務費用	4,857	5,972
その他業務費用	86	109
国債等債券売却損	41	68
金融派生商品費用	44	—
その他の業務費用	0	40
営業経費	16,524	15,515
その他経常費用	141	118
貸出金償却	0	0
その他の経常費用	141	118
経常利益	4,634	6,557
特別損失	150	74
固定資産処分損	—	74
減損損失	150	—
税引前当期純利益	4,484	6,482
法人税、住民税及び事業税	1,307	2,033
法人税等調整額	1	△ 25
法人税等合計	1,308	2,007
当期純利益	3,176	4,474

株主資本等変動計算書

前会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位:百万円)

	株主資本						評価・換算差額等				純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
当期首残高	31,000	21,000	21,000	-	24,627	24,627	76,627	3,331	△ 2,531	800	77,428
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	48	48	48	-	-	-	48
会計方針の変更を反映した当期首残高	31,000	21,000	21,000	-	24,676	24,676	76,676	3,331	△ 2,531	800	77,477
当期変動額											
剰余金の配当	-	-	-	391	△ 2,351	△ 1,959	△ 1,959	-	-	-	△ 1,959
当期純利益	-	-	-	-	3,176	3,176	3,176	-	-	-	3,176
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	1,444	1,192	2,637	2,637
当期変動額合計	-	-	-	391	825	1,217	1,217	1,444	1,192	2,637	3,854
当期末残高	31,000	21,000	21,000	391	25,501	25,893	77,893	4,776	△ 1,338	3,438	81,332

当会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位:百万円)

	株主資本						評価・換算差額等				純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
当期首残高	31,000	21,000	21,000	391	25,501	25,893	77,893	4,776	△ 1,338	3,438	81,332
当期変動額											
剰余金の配当	-	-	-	318	△ 1,908	△ 1,590	△ 1,590	-	-	-	△ 1,590
当期純利益	-	-	-	-	4,474	4,474	4,474	-	-	-	4,474
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	1,260	251	1,512	1,512
当期変動額合計	-	-	-	318	2,566	2,884	2,884	1,260	251	1,512	4,397
当期末残高	31,000	21,000	21,000	709	28,068	28,778	80,778	6,037	△ 1,086	4,950	85,729

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法
金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当社が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定額法(当社の建物は、建物附属設備のみであります。)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	18年
その他	4年~20年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(概ね5年)に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る有形固定資産中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によるおります。なお、残存価額については零としております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

- (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によるおります。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した金額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理
- (4) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
7. ヘッジ会計の方法
金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は時価ヘッジによるおります。固定金利の貸出金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。短期固定金利の預金に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。また、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。これらについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。
8. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によるおります。ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額.....2,050百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は91百万円、延滞債権額は1,061百万円です。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権は842百万円です。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,995百万円です。なお、上記2、4及び5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、7,278百万円です。
7. 担保に供している資産は次のとおりです。
担保に供している資産
有価証券.....157,588百万円
貸出金.....306,589百万円
担保資産に対応する債務
コールマネー.....96,000百万円
借入金.....170,000百万円
上記のほか、内国為替決済、デリバティブ等の取引の担保として有価証券9,618百万円を差し入れております。また、その他の資産には、保証金867百万円が含まれております。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、22,995百万円です。このうち原契約期間が1年以内のものが21,450百万円あります。
9. 有形固定資産の減価償却累計額.....1,156百万円
10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金10,000百万円が含まれております。
11. 関係会社に対する金銭債権総額.....21百万円
12. 関係会社に対する金銭債務総額.....28,621百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益
資金運用取引に係る収益総額.....0百万円
役務取引等に係る収益総額.....1百万円
関係会社との取引による費用
資金調達取引に係る費用総額.....113百万円
その他の取引に係る費用総額.....419百万円
2. 「その他の経常収益」には、本社移転に係る雑収入375百万円を含んでおります。

(有価証券関係)

※貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」の中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券(平成30年3月31日現在)

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	200	201	1
	小計	200	201	1
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		200	201	1

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(平成30年3月31日現在)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	2,050

(注): これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価等の記載を省略しております。

3. その他有価証券(平成30年3月31日現在)

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	159,116	151,369	7,747
	国債	62,248	56,567	5,681
	地方債	34,500	33,624	876
	社債	62,367	61,178	1,188
	その他	287,657	282,442	5,215
	外国債券	279,376	276,933	2,442
	その他の証券	8,281	5,508	2,772
小計		446,774	433,812	12,962
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	38,924	39,202	△278
	国債	34,623	34,901	△277
	地方債	1,501	1,501	△0
	社債	2,798	2,800	△1
	その他	191,714	192,956	△1,242
	外国債券	189,559	190,801	△1,241
	その他の証券	2,154	2,155	△0
小計		230,638	232,159	△1,520
合計		677,412	665,971	11,441

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券
(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	11,171	74	—
国債	9,093	48	—
社債	2,077	25	—
その他	37,763	241	△12
外国債券	37,763	241	△12
その他の証券	—	—	—
合計	48,934	315	△12

(金銭の信託関係)

1. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
(平成30年3月31日現在)

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対照 表計上額が取 得原価を超え るもの	うち貸借対照 表計上額が取 得原価を超え ないもの
その他の金銭 の信託	21,000	21,000	—	—	—

(注):「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、
それぞれ以下のとおりであります。

(単位:百万円)

繰延税金資産	
有価証券評価損	664
貸倒引当金	198
退職給付引当金	285
賞与引当金	210
繰延ヘッジ損失	479
その他	589
繰延税金資産小計	2,427
評価性引当額	△664
繰延税金資産合計	1,763
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,707
その他	65
繰延税金負債合計	1,772
繰延税金負債の純額	9

(1株当たり情報)

1. 1株当たりの純資産額 138,273円42銭
2. 1株当たりの当期純利益金額 7,217円71銭

(関連当事者情報)

1. 親会社及び法人主要株主等
記載すべき重要な事項はありません。
2. 子会社及び関連会社等
記載すべき重要な事項はありません。
3. 兄弟会社等
記載すべき重要な事項はありません。
4. 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。

主要経営指標

(単位:百万円)

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
(1) 経常収益	33,994	35,714	34,892	35,105	36,270
(2) 経常利益	5,845	7,298	5,857	4,634	6,557
(3) 当期純利益	3,585	4,634	3,912	3,176	4,474
(4) 資本金	31,000	31,000	31,000	31,000	31,000
発行済株式の総数	620,000株	620,000株	620,000株	620,000株	620,000株
(5) 純資産額	72,774	77,064	77,428	81,332	85,729
(6) 総資産額	2,056,704	2,062,525	2,126,564	2,424,236	2,635,028
(7) 預金残高	1,890,022	1,878,256	1,923,506	2,112,985	2,219,325
(8) 貸出金残高	1,057,419	1,187,187	1,344,184	1,539,630	1,596,376
(9) 有価証券残高	773,811	730,013	620,993	631,296	674,285
(10) 単体自己資本比率	11.72%	10.65%	9.89%	9.75%	10.45%
(11) 配当性向	—	—	50.07%	50.06%	50.01%
(12) 従業員数	430人	455人	456人	480人	487人

(注) 1. 従業員数は就業人員数です。

2. 2016年度末以降の単体自己資本比率の算定における信用リスク計測手法を従来の「標準的手法」から「基礎的內部格付手法」に変更しております。

損益の状況

部門別損益の内訳

(単位:百万円)

	2016年度			2017年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	13,813	4,104	17,917	15,506	5,141	20,648
			(5)			(27)
資金運用収益	17,951	8,588	26,534	18,830	9,540	28,344
			(5)			(27)
資金調達費用	4,138	4,483	8,616	3,323	4,399	7,695
役務取引等収支	△1,665	84	△1,580	△3,048	108	△2,940
役務取引等収益	3,328	136	3,465	3,093	204	3,298
役務取引等費用	4,994	51	5,046	6,142	95	6,238
特定取引収支	—	—	—	—	—	—
特定取引収益	—	—	—	—	—	—
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
その他業務収支	4	4,780	4,785	54	3,658	3,713
その他業務収益	49	4,821	4,871	112	3,710	3,823
その他業務費用	44	41	86	57	51	109
業務粗利益	12,152	8,968	21,121	12,512	8,909	21,421
業務粗利益率	0.69%	2.09%	0.96%	0.60%	1.84%	0.84%

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引(外貨預金、外貨建有価証券等)であります。但し、円建非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(2016年度54百万円、2017年度34百万円)を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計額の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

● 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘

国内業務部門

(単位:百万円)

	2016年度			2017年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(4,067)	(5)		(27,628)	(27)	
うち 貸出金	1,757,036	17,951	1.02%	2,082,692	18,830	0.90%
有価証券	1,439,927	15,983	1.11%	1,553,044	16,987	1.09%
コールローン	187,305	1,888	1.00%	198,824	1,742	0.87%
預け金	—	—	—%	—	—	—%
預け金	116,068	63	0.05%	272,724	63	0.02%
買入金銭債権	734	0	0.08%	7,363	9	0.13%
資金調達勘定	(—)	(—)		(—)	(—)	
うち 預金	1,737,072	4,138	0.23%	2,061,645	3,323	0.16%
コールマネー	1,665,317	2,322	0.13%	1,796,170	1,989	0.11%
コールマネー	22,315	△17	△0.07%	138,594	△74	△0.05%
借入金	71,646	211	0.29%	147,931	113	0.07%

(注) 1. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であり、合計では相殺して記載されております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2016年度1,500百万円、2017年度1,497百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2016年度23,000百万円、2017年度21,679百万円)及び利息(2016年度54百万円、2017年度34百万円)を、それぞれ控除しております。

国際業務部門

(単位:百万円)

	2016年度			2017年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(—)	(—)		(—)	(—)	
うち 貸出金	429,121	8,588	2.00%	482,786	9,540	1.97%
有価証券	8,391	82	0.97%	7,935	77	0.97%
コールローン	414,862	8,506	2.05%	465,149	9,461	2.03%
預け金	—	—	—%	140	2	1.79%
預け金	—	—	—%	—	—	—%
買入金銭債権	—	—	—%	—	—	—%
資金調達勘定	(4,067)	(5)		(27,628)	(27)	
うち 預金	347,060	4,483	1.29%	398,441	4,399	1.10%
コールマネー	342,872	2,782	0.81%	370,572	3,332	0.89%
借入金	—	—	—%	51	0	1.59%
借入金	—	—	—%	—	—	—%

(注) : ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であり、合計では相殺して記載されております。

合計

(単位:百万円)

	2016年度			2017年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	2,182,089	26,534	1.21%	2,537,850	28,344	1.11%
うち 貸出金	1,448,319	16,066	1.10%	1,560,979	17,064	1.09%
有価証券	602,167	10,394	1.72%	663,973	11,204	1.68%
コールローン	—	—	—%	140	2	1.79%
預け金	116,068	63	0.05%	272,724	63	0.02%
買入金銭債権	734	0	0.08%	7,363	9	0.13%
資金調達勘定	2,080,065	8,616	0.41%	2,432,459	7,695	0.31%
うち 預金	2,008,190	5,105	0.25%	2,166,743	5,322	0.24%
コールマネー	22,315	△17	△0.07%	138,645	△73	△0.05%
借入金	71,646	211	0.29%	147,931	113	0.07%

(注) : 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2016年度1,500百万円、2017年度1,497百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2016年度23,000百万円、2017年度21,679百万円)及び利息(2016年度54百万円、2017年度34百万円)を、それぞれ控除しております。

資金利鞘

	2016年度			2017年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.02%	2.00%	1.21%	0.90%	1.97%	1.11%
資金調達利回り	0.23%	1.29%	0.41%	0.16%	1.10%	0.31%
資金利鞘	0.78%	0.70%	0.80%	0.74%	0.87%	0.80%

受取利息及び支払利息の分析

国内業務部門

(単位:百万円)

	2016年度			2017年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,923	△857	1,065	3,327	△2,447	879
うち 貸出金	2,234	△901	1,332	1,255	△252	1,003
有価証券	△224	6	△218	116	△261	△145
コールローン	△7	—	△7	—	—	—
預け金	44	△41	2	86	△87	△0
買入金銭債権	0	△0	0	5	3	9
支払利息	465	△563	△97	773	△1,587	△814
うち 預金	187	△13	173	182	△515	△333
コールマネー	16	△39	△23	△91	34	△56
借入金	108	△162	△53	224	△322	△97

国際業務部門

(単位:百万円)

	2016年度			2017年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△571	506	△64	1,074	△121	952
うち 貸出金	△6	0	△5	△4	△0	△5
有価証券	△595	536	△58	1,031	△75	955
コールローン	—	—	—	—	2	2
預け金	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
支払利息	△230	△61	△292	663	△748	△84
うち 預金	149	△46	102	224	325	550
コールマネー	—	—	—	—	0	0
借入金	—	—	—	—	—	—

合計

(単位:百万円)

	2016年度			2017年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2,364	△1,312	1,051	4,326	△2,515	1,810
うち 貸出金	2,224	△897	1,326	1,249	△251	998
有価証券	△868	591	△276	1,066	△257	809
コールローン	△7	—	△7	—	2	2
預け金	44	△41	2	86	△87	△0
買入金銭債権	0	△0	0	5	3	9
支払利息	901	△1,241	△339	1,459	△2,380	△920
うち 預金	394	△119	275	403	△186	217
コールマネー	16	△39	△23	△91	35	△55
借入金	108	△162	△53	224	△322	△97

(注): 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて表示しております。

営業経費の内訳

(単位:百万円)

	2016年度	2017年度
給料・手当	3,775	3,829
退職給付費用	141	144
福利厚生費	542	535
減価償却費	1,280	1,254
土地建物機械賃借料	1,299	1,371
保守管理料	1,924	1,780
営繕費	3	4
消耗品費	234	301
給水光熱費	28	30
旅費	9	11
通信費	754	738
広告宣伝費	1,598	903
諸会費・寄付金・交際費	18	20
業務委託料	1,877	1,563
租税公課	1,066	1,098
預金保険料	629	598
その他	1,341	1,327
合計	16,524	15,515

利益率

	2016年度	2017年度
総資産経常利益率	0.20%	0.25%
純資産経常利益率	5.83%	7.85%
総資産当期純利益率	0.14%	0.17%
純資産当期純利益率	4.00%	5.35%

営業の状況(預金)

預金の科目別平均残高、期末残高

平均残高

(単位:百万円)

	2016年度			2017年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	563,912	177,323	741,235	664,602	177,041	841,643
定期性預金	1,101,104	165,521	1,266,626	1,130,959	193,482	1,324,441
その他の預金	300	27	328	608	49	658
合計	1,665,317	342,872	2,008,190	1,796,170	370,572	2,166,743

期末残高

(単位:百万円)

	2016年度末			2017年度末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	630,964	178,597	809,562	672,877	190,691	863,569
定期性預金	1,129,004	174,023	1,303,027	1,134,731	220,247	1,354,978
その他の預金	348	46	395	720	56	777
合計	1,760,317	352,668	2,112,985	1,808,329	410,995	2,219,325

(注)：預金(流動性預金、定期性預金)の国内業務部門には、親会社グループからの預金受入(2016年度末41,894百万円、2017年度末60,078百万円)が含まれております。

定期預金の残存期間別の残高

(単位:百万円)

	2016年度末			2017年度末		
	固定金利 定期預金	変動金利 定期預金	合計	固定金利 定期預金	変動金利 定期預金	合計
3カ月未満	284,575	—	284,575	329,325	—	329,325
3カ月以上6カ月未満	411,120	—	411,120	434,419	—	434,419
6カ月以上1年未満	403,920	—	403,920	401,735	—	401,735
1年以上2年未満	60,494	—	60,494	39,563	—	39,563
2年以上3年未満	15,381	—	15,381	19,365	—	19,365
3年以上	52,275	—	52,275	49,454	—	49,454
合計	1,227,766	—	1,227,766	1,273,863	—	1,273,863

(注): 本表の預金残高は積み立て定期預金を含んでおりません。

営業の状況(貸出金)

貸出金の科目別平均残高、期末残高

平均残高

(単位:百万円)

	2016年度			2017年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	1,423,903	8,390	1,432,294	1,534,294	7,933	1,542,227
当座貸越	16,023	1	16,025	18,750	2	18,752
割引手形	—	—	—	—	—	—
合計	1,439,927	8,391	1,448,319	1,533,044	7,935	1,560,979

期末残高

(単位:百万円)

	2016年度末			2017年度末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	1,514,358	7,187	1,521,546	1,569,455	8,024	1,577,480
当座貸越	18,081	2	18,084	18,893	1	18,895
割引手形	—	—	—	—	—	—
合計	1,532,440	7,190	1,539,630	1,588,349	8,026	1,596,376

貸出金の残存期間別の残高

(単位:百万円)

	2016年度末			2017年度末		
	固定金利	変動金利	合計	固定金利	変動金利	合計
1年以下	913	14,787	15,700	1,316	11,861	13,178
1年超3年以下	2,675	20,897	23,572	2,068	17,214	19,282
3年超5年以下	5,658	22,143	27,802	5,548	21,251	26,800
5年超7年以下	10,631	13,768	24,399	10,439	7,958	18,397
7年超10年以下	28,493	16,324	44,818	28,072	16,209	44,282
10年超	630,990	754,262	1,385,252	629,749	825,790	1,455,540
期間の定めのないもの	—	18,084	18,084	—	18,895	18,895
合計	679,363	860,267	1,539,630	677,195	919,180	1,596,376

➤ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	2016年度末	2017年度末
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	1,081,498	1,111,211
その他	—	—
計	1,081,498	1,111,211
保証	160,081	213,515
信用	298,050	271,649
合計	1,539,630	1,596,376

➤ 支払承諾期末残高

該当事項はありません。

➤ 支払承諾見返の担保別内訳

該当事項はありません。

➤ 貸出金の使途別残高

(単位:百万円)

	2016年度末	2017年度末
設備資金	1,465,731	1,537,823
運転資金	73,899	58,552
合計	1,539,630	1,596,376

(注) : 設備資金には住宅ローンの残高が、運転資金には目的別ローン及びカードローンの残高が含まれております。

➤ 貸出金の業種別残高

(単位:百万円)

	2016年度末		2017年度末	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	1,470,596	95.52%	1,544,485	96.74%
法人	69,034	4.48%	51,890	3.25%
製造業	25,828	1.68%	20,010	1.25%
建設業	1,519	0.10%	502	0.03%
情報通信業	2,589	0.17%	568	0.03%
運輸業・郵便業	6,156	0.40%	4,189	0.26%
卸売業・小売業	4,752	0.31%	2,489	0.15%
金融業・保険業	5,010	0.33%	3,000	0.18%
不動産業・物品賃貸業	21,317	1.38%	19,487	1.22%
各種サービス業	337	0.02%	125	0.00%
地方公共団体	1,521	0.10%	1,517	0.09%
合計	1,539,630	100.00%	1,596,376	100.00%

個人・中小企業等に対する貸出金残高及び割合

(単位:百万円)

	2016年度末	2017年度末
総貸出金残高(A)	1,539,630	1,596,376
中小企業等貸出金残高(B)	1,482,587	1,554,665
(B)/(A)	96.29%	97.38%

(注): 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高

該当事項はありません。

預貸率の期末値及び期中平均値

	2016年度			2017年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	87.05%	2.03%	72.86%	87.83%	1.95%	71.93%
期中平均	86.46%	2.44%	72.12%	86.46%	2.14%	72.04%

(注): 預貸率 = $\frac{\text{貸出金期末(期中平均)残高}}{\text{預金期末(期中平均)残高}} \times 100$

リスク管理債権

(単位:百万円)

	2016年度末	2017年度末
破綻先債権	176	91
延滞債権	1,580	1,061
3カ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	1,227	842
合計	2,984	1,995

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	2016年度末	期中の増減額	2017年度末	期中の増減額
一般貸倒引当金	438	△ 73	416	△ 22
個別貸倒引当金	532	9	390	△ 141
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	971	△ 64	806	△ 164

貸出金償却の額

(単位:百万円)

	2016年度	2017年度
合計	0	0

営業の状況(有価証券)

商品有価証券の種類別の平均残高

該当事項はありません。

有価証券の種類別の残存期間別残高

2017年度末

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	12,867	15,078	2,085	—	20,363	46,478	—	96,872
地方債	1,501	14,603	19,896	—	—	—	—	36,001
社債	3,724	26,618	34,823	—	—	200	—	65,366
株式	—	—	—	—	—	—	2,050	2,050
その他の証券	88,227	145,038	107,084	16,794	17,819	93,970	5,058	473,993
うち 外国債券	88,227	145,038	107,084	16,794	17,819	93,970	—	468,935
その他	—	—	—	—	—	—	5,058	5,058
合計	106,320	201,338	163,889	16,794	38,182	140,649	7,109	674,285

2016年度末

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	19,154	15,117	2,113	—	—	66,696	—	103,083
地方債	—	516	34,034	315	—	—	—	34,866
社債	5,055	13,042	37,066	6,139	2,079	228	—	63,611
株式	—	—	—	—	—	—	2,050	2,050
その他の証券	87,714	152,294	109,574	43,461	10,574	19,589	4,474	427,684
うち 外国債券	87,714	152,294	109,574	43,461	10,574	19,589	—	423,209
その他	—	—	—	—	—	—	4,474	4,474
合計	111,924	180,971	182,789	49,916	12,653	86,515	6,525	631,296

有価証券の種類別の平均残高、期末残高

平均残高

(単位:百万円)

	2016年度			2017年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	85,241	—	85,241	94,186	—	94,186
地方債	35,520	—	35,520	35,082	—	35,082
社債	62,143	—	62,143	65,128	—	65,128
株式	2,050	—	2,050	2,050	—	2,050
その他の証券	2,348	414,862	417,211	2,375	465,149	467,525
うち 外国債券	—	414,862	414,862	—	465,149	465,149
その他	2,348	—	2,348	2,375	—	2,375
合計	187,305	414,862	602,167	198,824	465,149	663,973

期末残高

(単位:百万円)

	2016年度末			2017年度末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	103,083	—	103,083	96,872	—	96,872
地方債	34,866	—	34,866	36,001	—	36,001
社債	63,611	—	63,611	65,366	—	65,366
株式	2,050	—	2,050	2,050	—	2,050
その他の証券	4,474	423,209	427,684	5,058	468,935	473,993
うち 外国債券	—	423,209	423,209	—	468,935	468,935
その他	4,474	—	4,474	5,058	—	5,058
合計	208,086	423,209	631,296	205,350	468,935	674,285

➤ 預証率の期末値及び期中平均値

	2016年度			2017年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	11.82%	120.00%	29.87%	11.35%	114.09%	30.38%
期中平均	11.24%	120.99%	29.98%	11.06%	125.52%	30.64%

(注)： 預証率 = $\frac{\text{有価証券期末(期中平均)残高}}{\text{預金期末(期中平均)残高}} \times 100$

時価情報

➤ 有価証券の時価情報

※貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

▶ 売買目的有価証券

該当事項はありません。

▶ 満期保有目的の債券

2017年度末

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	200	201	1
合計		200	201	1

2016年度末

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	5,990	6,073	83
	社債	228	232	4
合計		6,218	6,306	87

(注) 1. 時価は、期末日における時価等に基づいております。

2. 時価が貸借対照表計上額を超えないものではありません。

▶ その他有価証券

2017年度末

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	159,116	151,369	7,747
	国債	62,248	56,567	5,681
	地方債	34,500	33,624	876
	社債	62,367	61,178	1,188
	その他	287,657	282,442	5,215
	外国債券	279,376	276,933	2,442
	その他	8,281	5,508	2,772
	小計	446,774	433,812	12,962
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	38,924	39,202	△ 278
	国債	34,623	34,901	△ 277
	地方債	1,501	1,501	△ 0
	社債	2,798	2,800	△ 1
	その他	191,714	192,956	△ 1,242
	外国債券	189,559	190,801	△ 1,241
	その他	2,154	2,155	△ 0
	小計	230,638	232,159	△ 1,520
合計		677,412	665,971	11,441

2016年度末

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	162,942	154,516	8,425
	国債	69,596	63,897	5,699
	地方債	34,866	33,697	1,168
	社債	58,479	56,921	1,557
	その他	283,047	277,903	5,143
	外国債券	278,572	275,617	2,955
	その他	4,474	2,286	2,188
	小計	445,989	432,419	13,569
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	32,399	33,090	△ 690
	国債	27,496	28,175	△ 679
	地方債	—	—	—
	社債	4,903	4,914	△ 11
	その他	145,210	145,977	△ 767
	外国債券	144,636	145,404	△ 767
	その他	573	573	△ 0
	小計	177,610	179,067	△ 1,457
合計		623,599	611,487	12,112

(注)：時価は、期末日における時価等に基づいております。

▶ 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

2017年度末

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	2,050

2016年度末

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	2,050

◆ 金銭の信託の時価情報

▶ 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

▶ 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

▶ その他の金銭の信託

2017年度末

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	21,000	21,000	—	—	—

2016年度末

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	23,000	23,000	—	—	—

(注): 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

◆ デリバティブ取引の時価情報

▶ 金利関連取引

2017年度末

ヘッジ会計が適用されていない取引

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	13,461	13,461	△66	△66
	受取変動・支払固定	13,461	13,461	66	66
合計		—	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定: 取引金融機関から提示された価格によっております。

ヘッジ会計が適用されている取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	預金	103,000	103,000	130
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	その他有価証券(債券)	268,367	241,415	△12,300
合計			—	—	△12,169

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づく、繰延ヘッジによるものと、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法によるものがあります。
2. 時価の算定: 割引現在価値等により算定しております。

2016年度末

ヘッジ会計が適用されていない取引

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	3,528	3,528	△50	△50
	受取変動・支払固定	3,528	3,528	50	50
合計		-	-	-	-

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定：取引金融機関から提示された価格によっております。

ヘッジ会計が適用されている取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	預金	103,000	103,000	353
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方法	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	其他有価証券(債券)	304,661	266,269	△17,639
合計			-	-	△17,285

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づく、繰延ヘッジによるものと、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法によるものがあります。
2. 時価の算定：割引現在価値等により算定しております。

▶ 通貨関連取引

2017年度末

ヘッジ会計が適用されていない取引

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
店頭	為替予約				
	売建	66,635	-	152	152
	買建	153,069	-	499	499
	外国為替証拠金				
	売建	62,635	-	2,480	2,480
	買建	21,987	-	1,020	1,020
	通貨オプション				
	売建	156	-	△1	0
	買建	206	-	1	0
	通貨先渡				
売建	-	-	-	-	
買建	14,216	-	△325	△325	
合計		-	-	3,828	3,828

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定：割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

ヘッジ会計が適用されている取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方法	通貨スワップ	其他有価証券(債券)	19,200	14,000	△687
合計			-	-	△687

(注) 1. ヘッジ対象に係る損益を認識する方法によっております。
2. 時価の算定：割引現在価値等により算定しております。

2016年度末

ヘッジ会計が適用されていない取引

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
店頭	為替予約				
	売建	47,967	—	69	69
	買建	104,561	—	258	258
	外国為替証拠金				
	売建	46,494	—	1,309	1,309
	買建	18,449	—	1,018	1,018
	通貨オプション				
	売建	214	—	△1	0
	買建	212	—	1	0
	通貨先渡				
売建	—	—	—	—	
買建	15,265	—	△126	△126	
合計		—	—	2,529	2,530

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定：割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

ヘッジ会計が適用されている取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方法	通貨スワップ	その他有価証券(債券)	14,645	4,700	△673
合計			—	—	△673

(注) 1. ヘッジ対象に係る損益を認識する方法によっております。
2. 時価の算定：割引現在価値等により算定しております。

資産査定状況

➤ 資産査定状況

(単位:百万円)

債権の区分	2016年度末	2017年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	743	472
危険債権	1,021	685
要管理債権	1,227	842
正常債権	1,544,587	1,604,392
合計	1,547,579	1,606,393

(注)：上記は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づくものであります。

財務諸表に係る確認書謄本

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について(要請)」(平成17年10月7日付金監第2835号)に基づく、当社の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

2018年6月27日

ソニー銀行株式会社

代表取締役社長 住本 雄一郎 印

1. 私は、当社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第17期事業年度に係る財務諸表及び連結財務諸表(以下、財務諸表等という)に記載した事項について確認したところ、私の知る限りにおいて、全ての重要な点において虚偽の記載及び記載すべき事項の記載漏れはありません。
2. 当社は、以下の体制を構築し、これが適切に機能する環境を整備することにより、財務諸表等の適正性の確保を図っております。
 - (1) 財務諸表等の作成に当たって、その業務分担と所管部署が明確化されており、所管部署において適切に業務を遂行する体制を整備しております。
 - (2) 内部監査部門により、所管部署における内部管理体制の適切性・有効性を検証し、重要な事項については取締役会へ適切に報告する体制を整備しております。
 - (3) 当社の重要な情報については、取締役会へ適切に付議・報告されております。

以上

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成26年金融庁告示第7号)として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り開示するものではありません。

本開示における「自己資本比率告示」は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)を指しております。

当社は国内基準を適用の上、自己資本比率の算定における信用リスク計測において「基礎的内部格付手法」を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項

1. 連結自己資本比率

(単位:百万円)

項目	2016年度	経過措置による不算入額	2017年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	76,225		78,709	
うち、資本金及び資本剰余金の額	52,000		52,000	
うち、利益剰余金の額	25,815		28,948	
うち、自己株式の額(△)	—		—	
うち、社外流出予定額(△)	1,590		2,238	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 65		△ 82	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△ 65		△ 82	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	—		—	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	—		—	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	12,745		9,682	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,022		988	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	89,927		89,298	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,992	1,328	3,137	784
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るもの以外の額	1,992	1,328	3,137	784
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	1,253	—	1,013	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	3,246		4,150	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	86,680		85,148	

リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	507,013		521,304	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 15,640		△ 9,549	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1,328		784	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、退職給付に係る資産	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 16,969		△ 10,333	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	43,840		44,785	
信用リスク・アセット調整額	342,837		253,361	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額(二)	893,691		819,452	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ) / (二))	9.69%		10.39%	

2. 単体自己資本比率

(単位:百万円)

項目	2016年度	経過措置による不算入額	2017年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	76,303		78,540	
うち、資本金及び資本剰余金の額	52,000		52,000	
うち、利益剰余金の額	25,893		28,778	
うち、自己株式の額(△)	-		-	
うち、社外流出予定額(△)	1,590		2,238	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	-		-	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	-		-	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	12,745		9,682	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	89,048		88,222	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,315	876	2,113	528
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,315	876	2,113	528
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	1,253	-	1,013	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	2,569		3,127	
自己資本				
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	86,479		85,095	

リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	509,456		522,361	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 16,092		△ 9,804	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	876		528	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 16,969		△ 10,333	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	38,807		39,244	
信用リスク・アセット調整額	338,517		252,127	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額(二)	886,781		813,688	
自己資本比率				
自己資本比率((八) / (二))	9.75%		10.45%	

定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

イ. 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という)に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点

相違点はありません。

ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社の数 2社

- ソニーペイメントサービス株式会社(非対面取引に係るクレジットカード決済事業、非対面取引に係るその他決済サービス事業全般 等)
- SmartLink Network Hong Kong Limited(非対面取引に係るクレジットカード決済事業、非対面取引に係るその他決済サービス事業全般 等)

ハ. 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

比例連結方式を適用している金融関連法人はありません。

二. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

対象となる会社はありません。

ホ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

特段の制限はありません。

2. 自己資本調達手段の概要

2017年度末の自己資本調達手段は次表のとおりです。なお、普通株式の株主は、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社(持株比率100%)です。

自己資本調達手段	株数、金額	概要
普通株式	620千株	
期限付劣後借入金(適格旧資本調達手段)	10,000百万円	金利ステップアップなし、期間10年(期日一括返済、2023年2月1日満期)但し5年以降の利息支払期日に期限前返済が可能

3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本比率告示に基づいて算出した、2017年度末の連結自己資本比率は10.39%と、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性、安全性を十分に保っております。自己資本比率算出に当たっては、信用リスクについては基礎的內部格付手法を、オペレーショナル・リスクについては基礎的手法を採用しております。

また、当社では自己資本比率による管理、評価に加えて、リスクと収益のバランスをとり十分な健全性を確保するために、「資本配賦」による管理を実施しています。これは、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各種リスクに対して自己資本を割り当てた上で、それぞれのリスクの特性に応じて計測したリスク量が、その範囲に収まるよう管理を行うものです。

また、当社のリスクプロファイルや外部環境等を勘案の上、経営に対して重大な影響を及ぼし得る事象を反映したシナリオを策定してストレステストを実施しており、これにより自己資本の十分性を点検しております。

4. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

(1) 個人与信リスク

「個人与信リスク」は、個人与信先の信用状況の悪化等により、与信にかかる資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。当社において、当該リスクの所管部署は、リスクの測定、モニタリング、管理等に係る方策を講じる役割を担い、取締役会は個人与信リスクの所在と性質及びその測定・管理手法を認識した上で、個人与信リスク管理に関する基本方針の策定と、適切な信用リスク管理体制の構築を行います。

個人与信リスクは、住宅ローン、目的別ローン、カードローン、その他個人与信リスク管理が必要と認められる対顧客取引を管理の対象としております。当該対象与信は、与信審査部署が管理する審査基準に基づき、担当部署が審査を行います。また個人与信リスク所管部署では、実行後債権の信用状況をモニタリングしており、その結果について定期的に取締役会に報告しています。

貸倒引当金は償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。正常先及び要注意先（要管理先を除く）に相当する債権については、過去の一定期間における各々の債務者区分に応じた倒産確率等に基づく今後1年間の予想損失額について一般貸倒引当金を計上することとしております。要管理先に相当する債権については、過去の一定期間における倒産確率等に基づく今後3年間の予想損失額について一般貸倒引当金を計上することとしております。破綻懸念先に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対する今後3年間の予想損失額について個別貸倒引当金を計上することとしております。実質破綻先及び破綻先に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した全額について個別貸倒引当金を計上することとしております。なお、不動産担保に関しては、毎年1回評価の洗い替えを実施しております。すべての債権は、自己査定基準に基づき実施部署が資産査定を行っており、その査定結果により引当をしております。

(2) 市場与信リスク

「市場与信リスク」は、保有する有価証券の発行体の信用状況が変化することにより有価証券の時価が変動し、損失を被るリスク、及び市場取引における契約相手の財務状況の悪化等により、契約の履行が行われなくなることで損失を被るリスクです。当社において、当該リスクの所管部署は、リスクの測定、モニタリング、管理等に係る方策を講じる役割を担い、取締役会は、市場与信リスクの所在と性質、その測定・管理手法を認識した上で、市場与信リスク管理に関する基本方針の策定と、適切な信用リスク管理体制の構築を行います。

市場与信リスクにおいては、有価証券取引、円・外貨資金取引、外国為替取引、金融派生商品取引（デリバティブ）、証券化商品、及びその他リスク管理が必要と認められる市場取引から発生するリスクを管理の対象としています。市場与信リスクの管理方法は、原則として債務者格付、証券化格付に基づく与信限度額等の設定を行い、設定した限度額等の遵守状況をモニ

タリング、報告し、限度額等を超過する場合は経営陣に報告して必要な対応を検討します。また、リスク管理状況について、定期的にと取締役会に報告しています。なお、与信審査部署が、債務者格付、証券化格付の付与を行うとともに、事業債等への投資枠の付与や証券化商品への投資可否判断において審査を行っております。

保有する有価証券については、当社が定める自己査定基準や分類方法に従い、管理を行います。

(3) 法人与信リスク

「法人与信リスク」は、法人与信先の信用状況の悪化等により、与信にかかる資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。当社において、当該リスクの所管部署は、リスクの測定、モニタリング、管理等に係る方策を講じる役割を担い、取締役会は法人与信リスクの所在と性質及びその測定・管理手法を認識した上で、法人与信リスク管理に関する基本方針の策定と、適切な信用リスク管理体制の構築を行います。

法人与信リスクは、シンジケートローン、貸付債権買取り及びローンパーティシペーション、当社子会社向け与信（貸出、支払承諾等）を管理の対象としております。当該対象与信は、与信審査部署が管理する審査基準に基づき、担当部署が審査を行います。また法人与信リスク所管部署では、債務者格付に基づく与信限度額等の設定を行い、設定した限度額等の遵守状況や実行後債権の信用状況をモニタリングしており、その結果について定期的に取締役会に報告しています。

貸倒引当金は償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。正常先及び要注意先（要管理先を除く）に相当する債権については、過去の一定期間における各々の債務者区分に応じた倒産確率等に基づく今後1年間の予想損失額について一般貸倒引当金を計上することとしております。要管理先に相当する債権については、過去の一定期間における倒産確率等に基づく今後3年間の予想損失額について一般貸倒引当金を計上することとしております。破綻懸念先に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対する今後3年間の予想損失額について個別貸倒引当金を計上することとしております。実質破綻先及び破綻先に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した全額について個別貸倒引当金を計上することとしております。すべての債権は、自己査定基準に基づき実施部署が資産査定を行っており、その査定結果により引当をしております。

ロ. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて

(1) 使用する内部格付手法の種類

基礎的的内部格付手法を採用しております。

(2) 内部格付手法の概要

当社の内部格付手法では、信用リスク評価の統一的な基準として、事業法人等向けエクスポージャーに対しては「事業法人等向け内部格付制度」、リテール向けエクスポージャーに対しては「リテール向け内部格付制度」の各内部格付制度を導入しています。証券化エクスポージャーに対しては信用リスクの評価体系として「証券化格付」を導入しています。

「事業法人等向け内部格付制度」及び「リテール向け内部格付制度」の適切性を維持するため、年1回以上の頻度で検証を実施し、その結果を経営会議及びリスク管理委員会に報告しております。

① 内部格付制度

(ア) 事業法人等向け内部格付制度

「事業法人等向け内部格付制度」は、「債務者格付」及び「案件格付」から構成されております。

債務者格付

「債務者格付」は、市場与信及び法人与信にかかる全ての与信先を対象とし、定量面及び定性面の両面から総合的に勘案の上、与信先の信用力を格付で区分するものです。また、「債務者格付」は、自己査定における債務者区分と整合するものとなっております。

●債務者格付と債務者区分の関係

債務者格付	債務者区分	デフォルト基準
S1	正常先	非デフォルト
S2		
A1		
A2		
A3		
B1		
B2		
B3		
C1		
C2		
C3		
C4		
C5		
D	要注意先	デフォルト
E	要管理先	
F	破綻懸念先	
G	実質破綻先	
H	破綻先	

案件格付

「案件格付」は、個々の案件に対し、保全の状況に応じてデフォルト時の損失可能性を勘案し評価するものです。

(イ) リテール向け内部格付制度

「リテール向け内部格付制度」は、商品毎(住宅ローン、カードローン、目的別ローン、投資用マンションローン)に個々の取引のリスク特性が同種のグループ(プール区分)に分類し、プール区分毎にリスクを把握し、管理する制度です。

② 証券化格付

「証券化格付」は、個々の証券化商品に対し、定量面及び定性面の両面からリスク特性を確認の上、外部格付機関による評価を参照し格付で区分するものです。

③ パラメータ推計

内部格付制度においては、事業法人等向けエクスポージャーでは債務者格付毎にPD(デフォルト確率)を、リテール向けエクスポージャーではプール区分毎にPD、LGD(デフォルト時損失率)及びEAD(デフォルト時エクスポージャー)を推計しております。推計された各種パラメータ(PD・LGD・EAD等)は、与信判断や信用リスクの計量化、採算管理等、銀行内部の業務運営にも活用しております。

④ 内部格付制度の検証

内部格付制度の検証は、「事業法人等向け内部格付制度」、「リテール向け内部格付制度」及び「パラメータ推計」について、信用リスク管理部署が年1回以上の頻度で実施することにより、内部格付制度の正確性並びにその一貫性の確保及び適切な見直しを行うことを目的としております。

八. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

当社では、信用リスク・アセットの額の算出にあたり原則として基礎的内部格付手法を適用することとしておりますが、金額が僅少であり、信用リスク管理の観点から重要性が低いと判断される一部の資産及び連結子会社については例外的に標準的手法を適用しています。いずれも自己資本比率を算出する上では、重要な影響を与えるものではありません。

標準的手法を適用している連結子会社としては、ソニーペイメントサービス株式会社及びSmartLink Network Hong Kong Limitedがあります。

① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当社では、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の5つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは実施しておりません。

株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、S&Pグローバル・レーティング(S&P)、フィッチ・レーティングス・リミテッド(Fitch)。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社における貸出エクスポージャーは、住宅ローン、目的別ローン、カードローンの個人向け貸出(ローン)、及びシンジケートローンを中心とした法人向け貸出であり、十分な分散が図られております。住宅ローンでは不動産担保を取得し保全を確保のうえ、更に債権回収会社(サービサー)へ回収業務を委託することにより、回収の実効性を高めております。なお、住宅ローンでは、一部提携先の保証を取得しているものがありますが、過度の集中はございません。

有価証券の信用リスクを削減する手法として、クレジット・デリバティブを取扱う場合があります。なお、クレジット・デリバティブ取引は、内部格付に基づく与信限度額管理の枠組に含め、特定の提供者に偏ることのないように管理することとしております。また、派生商品取引について、法的に有効なネットティング契約を用いるにあたっては、ISDAマスター契約を締結する上で、かかる法的有効性について確認を行っております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社では、市場リスクの適切な管理を行うことを主な目的として、派生商品取引を取り扱っております。派生商品取引には、市場の変動により損失を被る可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を被る可能性のある信用リスクが内包されています。

市場リスクへの対応は、日次で取引評価損益、及び市場リスク量の算出を行っています。当社全体の市場リスク量は、予想最大損失額 (Value at Risk) を用いて一元的に管理し、そのリスク量に限度額を設けることにより、リスク量が適切な範囲内に収まるように管理をしております。

また、信用リスクへの対応は、取引先の内部格付に基づく与信限度額管理の枠組を含め、管理を行っております。なお、担保による保全及び引当金の算定は行っておりません。また、万一当社の信用力の悪化により、取引相手に対して担保の追加提供をする必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分に保有しており、影響は限定的であります。

なお、長期決済期間取引は該当ありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当社では、投資可能な証券化エクスポージャーの定義を明確にし、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報等を把握することで、適切なリスク管理に努める方針としております。

証券化エクスポージャーは市場リスク、信用リスク及び流動性リスクに加え、裏付けとなる原資産のデフォルト・リスクや回収リスク等の原資産のポートフォリオに関するリスクに晒されています。また、オリジネーターのリスクや商品のストラクチャーに関するリスクが存在します。

ロ. 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当社は、裏付けとなる資産内容、クレジット・イベントの内容等のストラクチャーの分析、原資産ポートフォリオの運営・管理を行うオリジネーター・マネージャー等の運用状況等について、案件ごとに分析を行っております。また、取引金融機関や格付機関等の外部機関から、包括的なリスク特性に係る情報や裏付資産のパフォーマンス情報等を継続的に入手し、構造上の特性を含め、定期的モニタリングを行っております。なお、自己資本比率告示第1条第2号の2イまたはロの規定により再証券化取引から除かれる証券化エクスポージャーの保有はありません。

ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当社は、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

ニ. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当社は、外部格付準拠方式を採用しております。

ホ. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当社は、自己資本比率告示第27条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

ヘ. 連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

連結グループによる当該取引はありません。

ト. 連結グループの子法人等及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

連結グループの子法人等及び関連法人等による、証券化エクスポージャーの保有はありません。

チ. 証券化取引に関する会計方針

当社は、証券化取引については、金融商品会計基準等に準拠し、適切に会計処理を行っております。

リ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当社では、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の5つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは実施しておりません。

株式会社格付投資情報センター (R&I)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)、S&Pグローバル・レーティング (S&P)、フィッチ・レーティングス・リミテッド (Fitch)。

ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要

当社は、内部評価方式を用いておりません。

ル. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

当社は、自己資本比率告示第27条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

当社では、事務管理上の不具合に関連して生じる過失、不正、トラブル等によって当社が有形無形の損失を被る「事務リスク」、システムに関連して生じるトラブル、損壊、不正利用、情報流出等によって当社が損失を被る「システムリスク」、業務委託先の業務管理や情報管理が不適切であること、委託契約の継続が困難になること等により損失を被る「業務委託リスク」、法令違反の行為または契約上の問題等により損失を被る「法務リスク」、社会倫理性に反する行為、不公正な取引、不適切な情報開示等に基づき市場や顧客の間における会社の評判が悪化することにより損失を被る「風評リスク」、社員等における人事運営上の不公平、不公正、差別的行為から生じる損失、損害等により会社が損失を被る「人的リスク」を、オペレーショナル・リスクと捉えています。各々のリスク所管部署は、リスクの測定、モニタリング、管理等に係る方策を講じる役割を担い、取締役会は、リスクの所在と性質、及びその測定・管理手法を認識した上で、リスク管理に関する基本方針の策定と、適切なリスク管理体制の構築を行います。

リスク所管部署は、所管するリスクのモニタリングを実施し、重大なリスクが顕在化した場合は経営陣に報告して必要な対応を検討します。また、リスク管理状況について、定期的に取締役会に報告しています。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当社は基礎的手法を採用しております。

10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにおいては、政策保有株式を保有しております。

政策保有株式については、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の制定する「政策保有株式に関するグループ基本方針」に基づいた適正な運用・管理を行っております。

11. 金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動により損失を被るリスクです。当社においては、定期的な評価、計測を行い、適宜対策を講じる態勢としております。

具体的には、パーゼルⅢで計測する金利リスクの管理、評価に加えて、金利感応度(BPV、GPS)分析、一定の金利ショックを想定した金利リスク量の把握、予想最大損失額(Value at Risk)の計測等を、定期的実施し、経営陣への報告をすると共に、リスク管理委員会ならびにALM委員会で協議検討する等して、資産、負債構成の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

ロ. 連結グループが内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、資産、負債のうち、市場金利変動の影響を受けるもの(例えば貸出金、預金、有価証券等)が、金利ショックにより損失を被るリスクです。なお、流動性預金については明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金ですが、このうち引き出されることなく長期間金融機関に滞留する部分をコア預金と定義し、残高や満期を想定した上で、金利リスクを算定しています。

当社では、パーゼルⅢにおける金利リスクを、以下の定義に基づき算定しております。

● 計測方法

GPS計算方式

● 金利感応資産・負債

預金、貸出金、外国為替、有価証券、資金取引、金融派生商品

● コア預金

対象：日本円流動性預金(普通預金)

算定方法：①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額、のうち最小の額を採用

満期：5年以内(平均2.5年)

● 期限前返済

住宅ローンについて、過去の実績に基づき期限前返済比率を算出し、それを加味したキャッシュ・フローを生成

● 金利ショック幅

過去5年の観測期間で計測される保有期間1年の金利変動の、99%タイルまたは1%タイル値

定量的な開示事項〔連結〕

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 所要自己資本の額

(単位:百万円)

項目	2016年度	2017年度
標準的手法が適用されるエクスポージャー	774	903
適用除外資産	774	903
段階的適用資産	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	34,596	34,568
事業法人等向けエクスポージャー	7,899	6,728
事業法人向け(特定貸付債権を除く)	4,086	3,273
特定貸付債権	—	—
中堅中小企業向け	—	—
ソブリン向け	626	545
金融機関等向け	3,187	2,909
リテール向けエクスポージャー	22,523	23,659
居住用不動産向け	14,888	13,730
適格リボルビング型リテール向け	—	—
その他リテール向け	7,635	9,929
株式等	3	3
PD/LGD方式	—	—
マーケット・ベース方式(簡易手法)	3	3
マーケット・ベース方式(内部モデル手法)	—	—
経過措置適用分	—	—
みなし計算(ファンド等)	3,338	2,873
証券化	90	589
購入債権	420	344
その他資産等	320	369
CVAリスク相当額	59	58
中央清算機関関連エクスポージャー	3	2
リスク・ウェイト100%を適用するエクスポージャー	70	42
リスク・ウェイト250%を適用するエクスポージャー	8,640	8,775
リスク・ウェイト1250%を適用するエクスポージャー	—	—
調整項目に相当するエクスポージャー(△)	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	1,357	826
信用リスク 計(A)	42,786	43,524
オペレーショナル・リスク 計(B)	3,507	3,582
合計 (A)+(B)	46,293	47,107

(注) 1. 信用リスクの所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×1.06×8%+期待損失額」により算出しております。ただし、標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しております。

2. オペレーショナル・リスクの所要自己資本の額は、「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」により算出しております。

(2) 連結総所要自己資本額

(単位:百万円)

	2016年度	2017年度
連結総所要自己資本額(国内基準)(リスク・アセット額×4%)	35,747	32,778

3. 信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)に関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高(種類別、地域別、業種・取引相手別、残存期間別)

(単位:百万円)

	2017年度				
	信用リスク・エクスポージャー				うち三月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー
	うち貸出金	うち債券	うちデリバティブ		
種類別					
標準的手法が適用されるポートフォリオ	22,380	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	2,674,357	1,597,078	464,510	4,150	2,044
種類別計	2,696,737	1,597,078	464,510	4,150	2,044
地域別					
国内	2,547,435	1,595,526	318,507	4,150	2,044
国外	149,302	1,552	146,003	—	—
地域別計	2,696,737	1,597,078	464,510	4,150	2,044
業種別・取引相手別					
法人	386,738	50,391	247,897	4,148	—
ソブリン	750,723	1,519	216,613	—	—
個人	1,559,276	1,545,168	—	2	2,044
業種別・取引相手別計	2,696,737	1,597,078	464,510	4,150	2,044
残存期間別					
1年以下	693,521	13,191	73,114	668	1
1年超3年以下	166,211	19,290	145,490	756	2
3年超5年以下	148,682	25,396	122,682	604	6
5年超7年以下	30,450	19,821	8,556	2,073	38
7年超10年以下	84,854	44,311	40,494	49	112
10年超	1,530,282	1,456,108	74,174	—	1,790
期間の定めのないもの	42,737	18,961	—	—	92
残存期間別計	2,696,737	1,597,078	464,510	4,150	2,044

(注) 1. 「信用リスク・エクスポージャー」には、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー、信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及びCVAリスクに係るエクスポージャーを含んでおりません。

2. 「デフォルトしたエクスポージャー」には、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち、与信先の債務者区分が「要管理先」以下であるものを計上しております。

3. 信用リスクに関するエクスポージャーについて、期末残高はその期のリスク・ポジションから大幅に乖離しておりません。

(単位:百万円)

種類別	2016年度				
	信用リスク・エクスポージャー				うち三月以上 延滞または デフォルトした エクスポージャー
	うち貸出金	うち債券	うち デリバティブ		
標準的手法が適用されるポートフォリオ	20,613	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	2,427,796	1,540,336	494,524	4,221	3,022
種類別計	2,448,409	1,540,336	494,524	4,221	3,022
地域別					
国内	2,280,741	1,537,784	331,618	3,753	3,022
国外	167,668	2,552	162,906	468	—
地域別計	2,448,409	1,540,336	494,524	4,221	3,022
業種別・取引相手別					
法人	418,996	67,534	270,027	4,217	—
ソブリン	548,243	1,523	224,497	—	—
個人	1,481,170	1,471,279	—	4	3,022
業種別・取引相手別計	2,448,409	1,540,336	494,524	4,221	3,022
残存期間別					
1年以下	509,856	15,714	103,310	498	4
1年超3年以下	145,292	23,088	121,245	284	—
3年超5年以下	182,718	27,464	154,445	809	3
5年超7年以下	63,239	25,254	35,386	2,599	—
7年超10年以下	57,528	44,848	12,649	31	151
10年超	1,453,308	1,385,819	67,489	—	2,761
期間の定めのないもの	36,468	18,149	—	—	101
残存期間別計	2,448,409	1,540,336	494,524	4,221	3,022

(注) 1. 「信用リスク・エクスポージャー」には、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー、信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及びCVAリスクに係るエクスポージャーを含んでおりません。

2. 「デフォルトしたエクスポージャー」には、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち、与信先の債務者区分が「要管理先」以下であるものを計上しております。

3. 信用リスクに関するエクスポージャーについて、期末残高はその期のリスク・ポジションから大幅に乖離しておりません。

(2) 一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金並びに特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	2016年度			2017年度		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	512	△ 73	438	438	△ 22	416
個別貸倒引当金	523	9	532	532	△ 141	390
法人	—	—	—	—	—	—
個人	523	9	532	532	△ 141	390
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	1,035	△ 64	971	971	△ 164	806

(注) 1. 個別貸倒引当金については、すべて国内業務から発生したものです。

2. 一般貸倒引当金については、地域、業種別の算定を行っておりません。

(3) 業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	2016年度	2017年度
貸出金償却	0	0
法人	—	—
個人	0	0

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについてリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
	2016年度		2017年度	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	49	—	49
10%	—	—	—	—
20%	9,803	3,553	10,710	973
35%	—	—	—	—
50%	757	—	3,378	—
75%	—	14	—	15
100%	—	5,859	—	6,570
150%	—	—	—	—
250%	—	574	—	682
1250%	—	—	—	—
合計	10,561	10,051	14,089	8,291

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

(5) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分ごとの残高

該当ありません。

(6) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高

(単位:百万円)

区分	リスク・ウェイト	2016年度	2017年度
上場	300%	—	—
非上場	400%	9	9
合計		9	9

(7) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項

- 1) 事業法人向け、ソブリン向け、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係る債務者格付別パラメータ等

(単位:百万円)

債務者格付	2017年度					
	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向け		0.07%	30.60%	17.16%	131,452	90,421
上位格付	正常先	0.05%	47.18%	26.45%	102,747	675
中位格付	正常先	0.09%	16.13%	9.04%	28,704	89,746
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
ソブリン向け		0.00%	39.45%	0.68%	513,422	418,115
上位格付	正常先	0.00%	39.45%	0.68%	513,420	418,115
中位格付	正常先	0.10%	45.00%	48.44%	1	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向け		0.06%	36.70%	18.39%	142,964	41,264
上位格付	正常先	0.05%	36.61%	18.24%	137,186	39,498
中位格付	正常先	0.10%	38.73%	21.97%	5,778	1,765
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等		—	—	—	—	—
上位格付	正常先	—	—	—	—	—
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—

(単位:百万円)

債務者格付	2016年度					
	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向け		0.14%	32.88%	18.88%	161,673	84,964
上位格付	正常先	0.05%	46.28%	24.79%	123,554	675
中位格付	正常先	0.10%	19.12%	11.63%	37,418	84,289
下位格付	要注意先	24.50%	45.00%	231.96%	700	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
ソブリン向け		0.00%	45.00%	1.31%	411,108	147,695
上位格付	正常先	0.00%	45.00%	1.15%	409,606	147,695
中位格付	正常先	0.15%	45.00%	58.51%	1,501	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向け		0.06%	40.02%	21.40%	152,122	21,392
上位格付	正常先	0.05%	39.82%	20.83%	140,604	20,438
中位格付	正常先	0.08%	42.59%	28.65%	11,517	953
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等		—	—	—	—	—
上位格付	正常先	—	—	—	—	—
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—

(注) 1. 「上位格付」とはS格とA格、「中位格付」とはB格とC格、「下位格付」とはD格、「デフォルト」とは格付区分E格以下としております。

2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

3. 「リスク・ウェイト加重平均値」は1.06のスケールリングファクターを乗じる前の信用リスク・アセットの額を基に算出しております。

4. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF(与信換算掛目)適用後の数値を使用しています。

2) 居住用不動産向け、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けエクスポージャーに係るプール区分別パラメータ等

(単位:百万円)

プール区分	2017年度							コミットメント未引出額	
	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ ウェイト 加重平均値	EAD		掛目 加重平均値		
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目			
居住用不動産向け エクスポージャー	0.48%	20.12%	—	10.76%	1,345,589	—	—	—	
非延滞	0.32%	20.11%	—	10.72%	1,343,454	—	—	—	
延滞	76.69%	22.07%	—	59.23%	182	—	—	—	
デフォルト	100.00%	28.77%	26.32%	30.54%	1,952	—	—	—	
適格リボルビング型 リテール向けエクスポ ージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
非延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	
延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他リテール向け エクスポージャー (事業性)	0.94%	100.00%	—	95.15%	180,610	—	—	—	
非延滞	0.88%	100.00%	—	95.21%	180,495	—	—	—	
延滞	100.00%	100.00%	—	0.00%	115	—	—	—	
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他リテール向け エクスポージャー (非事業性)	16.81%	100.00%	—	182.19%	18,970	14,106	20,446	68.99%	
非延滞	16.47%	100.00%	—	182.48%	18,794	14,090	20,426	68.98%	
延滞	50.98%	100.00%	—	256.65%	95	4	6	66.77%	
デフォルト	100.00%	100.00%	—	0.00%	81	11	14	84.40%	

(単位:百万円)

プール区分	2016年度							コミットメント未引出額	
	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ ウェイト 加重平均値	EAD		掛目 加重平均値		
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目			
居住用不動産向け エクスポージャー	0.58%	20.91%	—	11.72%	1,321,281	—	—	—	
非延滞	0.34%	20.89%	—	11.67%	1,318,120	—	—	—	
延滞	84.59%	21.09%	—	38.48%	240	—	—	—	
デフォルト	100.00%	27.47%	25.13%	29.31%	2,921	—	—	—	
適格リボルビング型 リテール向けエクスポ ージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
非延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	
延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他リテール向け エクスポージャー (事業性)	0.94%	100.00%	—	97.88%	131,826	—	—	—	
非延滞	0.94%	100.00%	—	97.88%	131,826	—	—	—	
延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他リテール向け エクスポージャー (非事業性)	10.43%	100.00%	—	149.82%	18,171	9,886	20,375	48.52%	
非延滞	9.96%	100.00%	—	150.01%	17,980	9,882	20,359	48.54%	
延滞	51.67%	100.00%	—	255.44%	92	0	5	5.00%	
デフォルト	100.00%	100.00%	—	0.00%	97	3	10	34.97%	

(注) 1. 「リスク・ウェイト加重平均値」は1.06のスケールリングファクターを乗じる前の信用リスク・アセットの額を基に算出しております。

2. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF(与信換算掛目)適用後の数値を使用しています。

- (8) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失額の実績値と過去の実績値との対比

(単位:百万円)

	2016年度	2017年度
事業法人向け	—	—
ソブリン向け	—	—
金融機関等向け	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等	—	—
居住用不動産向け	558	434
適格リボルビング型リテール向け	—	—
その他リテール向け	46	52
合計	604	487

(注) 資産区分毎の損失額の実績値は、以下を合計した額としております。
 ・部分直接償却額、個別貸倒引当金及び管理先に対する一般貸倒引当金の期末残高
 ・過去1年間に発生した直接償却額及び貸出債権売却等による損失

- (9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位:百万円)

	2017年度		
	損失額の推計値(A)	損失額の実績値(B)	対比(B)-(A)
事業法人向け	138	—	△ 138
ソブリン向け	6	—	△ 6
金融機関等向け	41	—	△ 41
PD/LGD方式を適用する株式等	—	—	—
居住用不動産向け	1,760	434	△ 1,326
適格リボルビング型リテール向け	—	—	—
その他リテール向け	246	52	△ 194
合計	2,193	487	△ 1,706

(単位:百万円)

	2016年度		
	損失額の推計値(A)	損失額の実績値(B)	対比(B)-(A)
事業法人向け	138	—	△ 138
ソブリン向け	6	—	△ 6
金融機関等向け	41	—	△ 41
PD/LGD方式を適用する株式等	—	—	—
居住用不動産向け	1,760	558	△ 1,202
適格リボルビング型リテール向け	—	—	—
その他リテール向け	246	46	△ 200
合計	2,193	604	△ 1,589

(注) 2016年度の損失額の推計値について、2015年度は標準的手法を採用しており、適切性・正確性の観点から、2016年度の推計値を参考値として記載しております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	2017年度			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	279,975	—	237,657	—
事業法人向け	76,000	—	1,062	—
ソブリン向け	170,000	—	21,639	—
金融機関等向け	33,975	—	11,730	—
居住用不動産向け	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	—	—
その他リテール向け	—	—	203,226	—
合計	279,975	—	237,657	—

(単位:百万円)

	2016年度			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	89,096	—	178,029	—
事業法人向け	70,000	—	1,118	—
ソブリン向け	—	—	16,853	—
金融機関等向け	19,096	—	10,993	—
居住用不動産向け	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	—	—
その他リテール向け	—	—	149,065	—
合計	89,096	—	178,029	—

(注) 1. エクスポージャーの額については、信用リスク削減手法の効果が勘案された額を記載しております。また、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額を記載しております。

2. 適格資産担保(不動産、債権担保、その他資産)、貸出金と自行預金の相殺については、信用リスク削減手法の効果を勘案しておりません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式を使用しております。

(2) 与信相当額

(単位:百万円)

	2016年度	2017年度
グロス再構築コストの額	1,890	3,069
グロスのアドオンの額	4,396	4,522
グロスの与信相当額	6,287	7,592
(i) 外国為替関連取引	1,343	2,416
(ii) 金利関連取引	4,944	5,176
(iii) 金関連取引	—	—
(iv) 株式関連取引	—	—
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	2,608	3,805
ネットの与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	3,678	3,786
担保の額	262	449
ネットの与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	3,416	3,337

(注) 1. グロス再構築コストは、0を下回らないものに限っております。

2. グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額は、上表の「一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果」に表示した額です。

3. 派生商品取引において、担保による信用リスク削減手法を実施しております。

(3) クレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) オリジネーターである場合の信用リスク・アセット算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

(2) 投資家である場合の信用リスク・アセット算出対象となる証券化エクスポージャー

1) 主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	2016年度	2017年度
証券化エクスポージャーの額	15,193	99,354
法人等向け	14,620	72,899
中小企業等・個人向け	573	11,409
抵当権付住宅ローン	—	15,045

(注) 再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。

2) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	2016年度		2017年度	
	エクスポージャー残高	所要自己資本の額	エクスポージャー残高	所要自己資本の額
20%以下	15,193	90	99,354	589
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	15,193	90	99,354	589

(注) 1. 再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。
2. 所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×1.06×8%」により算出しております。

(3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(4) 再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

(5) オリジネーターである場合のマーケット・リスク相当額算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

(6) 投資家である場合のマーケット・リスク相当額算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

7. マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 連結貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	2016年度		2017年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	—	—	—	—
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	9		9	

(2) 売却及び償却に伴う損益の額

非上場株式について19百万円減損処理を行っております。

(3) 連結貸借対象表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

(5) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位:百万円)

区分	2016年度	2017年度
PD/LGD方式	—	—
マーケット・ベース方式(簡易手法)	9	9
マーケット・ベース方式(内部モデル手法)	—	—
合計	9	9

9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

(単位:百万円)

区分	2016年度	2017年度
ルックスルー方式	111,338	105,567
単純過半数方式	—	—
運用基準方式	—	—
簡便方式(リスク・ウェイト400%)	—	—
簡便方式(リスク・ウェイト1250%)	—	—
合計	111,338	105,567

10. 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

	金利リスク量	
	2016年度	2017年度
金利ショックに対する経済価値の減少額	1,579	2,790
日本円	1,208	1,683
アメリカ・ドル	305	626
その他	65	480
アウトライヤー比率	1.8%	3.2%

(注) 1. 定性的な開示事項の、11. 金利リスクに関する事項(P.66)に記載の算定手法に基づいて、金利ショックに対する経済価値の減少額を計測しています。
2. 連結子会社の金利リスクは僅少であるため、諸計数を単体ベースで管理しております。

定量的な開示事項〔単体〕

1. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 所要自己資本の額

(単位:百万円)

項目	2016年度	2017年度
標準的手法が適用されるエクスポージャー	290	298
適用除外資産	290	298
段階的適用資産	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	35,288	35,260
事業法人等向けエクスポージャー	7,899	6,728
事業法人向け(特定貸付債権を除く)	4,086	3,273
特定貸付債権	—	—
中堅中小企業向け	—	—
ソブリン向け	626	545
金融機関等向け	3,187	2,909
リテール向けエクスポージャー	22,523	23,659
居住用不動産向け	14,888	13,730
適格リボルビング型リテール向け	—	—
その他リテール向け	7,635	9,929
株式等	695	695
PD/LGD方式	—	—
マーケット・ベース方式(簡易手法)	695	695
マーケット・ベース方式(内部モデル手法)	—	—
経過措置適用分	—	—
みなし計算(ファンド等)	3,338	2,873
証券化	90	589
購入債権	420	344
その他資産等	320	369
CVAリスク相当額	59	58
中央清算機関関連エクスポージャー	3	2
リスク・ウェイト100%を適用するエクスポージャー	70	42
リスク・ウェイト250%を適用するエクスポージャー	8,628	8,769
リスク・ウェイト1250%を適用するエクスポージャー	—	—
調整項目に相当するエクスポージャー(△)	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	1,357	826
信用リスク 計(A)	42,982	43,605
オペレーショナル・リスク 計(B)	3,104	3,139
合計 (A)+(B)	46,086	46,744

(注) 1. 信用リスクの所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×1.06×8%+期待損失額」により算出しております。ただし、標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しております。

2. オペレーショナル・リスクの所要自己資本の額は、「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」により算出しております。

(2) 総所要自己資本額

(単位:百万円)

	2016年度	2017年度
総所要自己資本額(国内基準)(リスク・アセット額×4%)	35,471	32,547

2. 信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)に関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高 (種類別、地域別、業種・取引相手別、残存期間別)

(単位:百万円)

種類別	2017年度				
		信用リスク・エクスポージャー			うち三月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー
		うち貸出金	うち債券	うちデリバティブ	
標準的手法が適用されるポートフォリオ	4,225	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	2,674,328	1,597,078	464,510	4,150	2,044
種類別計	2,678,553	1,597,078	464,510	4,150	2,044
地域別					
国内	2,529,251	1,595,526	318,507	4,150	2,044
国外	149,302	1,552	146,003	—	—
地域別計	2,678,553	1,597,078	464,510	4,150	2,044
業種別・取引相手別					
法人	368,554	50,391	247,897	4,148	—
ソブリン	750,723	1,519	216,613	—	—
個人	1,559,276	1,545,168	—	2	2,044
業種別・取引相手別計	2,678,553	1,597,078	464,510	4,150	2,044
残存期間別					
1年以下	675,367	13,191	73,114	668	1
1年超3年以下	166,211	19,290	145,490	756	2
3年超5年以下	148,682	25,396	122,682	604	6
5年超7年以下	30,450	19,821	8,556	2,073	38
7年超10年以下	84,854	44,311	40,494	49	112
10年超	1,530,282	1,456,108	74,174	—	1,790
期間の定めのないもの	42,707	18,961	—	—	92
残存期間別計	2,678,553	1,597,078	464,510	4,150	2,044

(注) 1. 「信用リスク・エクスポージャー」には、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー、信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及びCVAリスクに係るエクスポージャーを含んでおりません。

2. 「デフォルトしたエクスポージャー」には、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち、与信先の債務者区分が「要管理先」以下であるものを計上しております。

3. 信用リスクに関するエクスポージャーについて、期末残高はその期のリスク・ポジションから大幅に乖離しておりません。

(単位:百万円)

種類別	2016年度				
	信用リスク・エクスポージャー				うち三月以上 延滞または デフォルトした エクスポージャー
	うち貸出金	うち債券	うち デリバティブ		
標準的手法が適用されるポートフォリオ	4,032	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	2,427,736	1,540,336	494,524	4,221	3,022
種類別計	2,431,768	1,540,336	494,524	4,221	3,022
地域別					
国内	2,264,100	1,537,784	331,618	3,753	3,022
国外	167,668	2,552	162,906	468	—
地域別計	2,431,768	1,540,336	494,524	4,221	3,022
業種別・取引相手別					
法人	402,355	67,534	270,027	4,217	—
ソブリン	548,243	1,523	224,497	—	—
個人	1,481,170	1,471,279	—	4	3,022
業種別・取引相手別計	2,431,768	1,540,336	494,524	4,221	3,022
残存期間別					
1年以下	493,276	15,714	103,310	498	4
1年超3年以下	145,292	23,088	121,245	284	—
3年超5年以下	182,718	27,464	154,445	809	3
5年超7年以下	63,239	25,254	35,386	2,599	—
7年超10年以下	57,528	44,848	12,649	31	151
10年超	1,453,308	1,385,819	67,489	—	2,761
期間の定めのないもの	36,407	18,149	—	—	101
残存期間別計	2,431,768	1,540,336	494,524	4,221	3,022

(注) 1. 「信用リスク・エクスポージャー」には、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー、信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及びCVAリスクに係るエクスポージャーを含んでおりません。

2. 「デフォルトしたエクスポージャー」には、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち、与信先の債務者区分が「要管理先」以下であるものを計上しております。

3. 信用リスクに関するエクスポージャーについて、期末残高はその期のリスク・ポジションから大幅に乖離しておりません。

(2) 一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金並びに特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

計表は連結開示と同じです。

(3) 業種別の貸出金償却の額

計表は連結開示と同じです。

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについてリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
	2016年度		2017年度	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	49	—	49
10%	—	—	—	—
20%	—	440	—	553
35%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
75%	—	14	—	15
100%	—	3,527	—	3,607
150%	—	—	—	—
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	—	4,032	—	4,225

(注) 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

(5) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分ごとの残高

該当ありません。

(6) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高

(単位:百万円)

区分	リスク・ウェイト	2016年度	2017年度
上場	300%	—	—
非上場	400%	2,050	2,050
合計		2,050	2,050

(7) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項

1) 事業法人向け、ソブリン向け、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係る債務者格付別パラメータ等

計表は連結開示と同じです。

2) 居住用不動産向け、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けエクスポージャーに係るプール区分別パラメータ等

計表は連結開示と同じです。

(8) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失額の実績値と過去の実績値との対比

計表は連結開示と同じです。

(9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

計表は連結開示と同じです。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

計表は連結開示と同じです。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式を使用しております。

(2) 与信相当額

計表は連結開示と同じです。

(3) クレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) オリジネーターである場合の信用リスク・アセット算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

(2) 投資家である場合の信用リスク・アセット算出対象となる証券化エクスポージャー

1) 主な原資産の種類別の内訳

計表は連結開示と同じです。

2) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額及び所要自己資本の額

計表は連結開示と同じです。

(3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(4) 再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

(5) オリジネーターである場合のマーケット・リスク相当額算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

(6) 投資家である場合のマーケット・リスク相当額算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

6. マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	2016年度		2017年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	—	—	—	—
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等 又は株式等エクスポージャー	2,050		2,050	

(2) 売却及び償却に伴う損益の額

該当ありません。

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

(5) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位:百万円)

区分	2016年度	2017年度
PD/LGD方式	—	—
マーケット・ベース方式(簡易手法)	2,050	2,050
マーケット・ベース方式(内部モデル手法)	—	—
合計	2,050	2,050

8. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

計表は連結開示と同じです。

9. 金利リスクに関する事項

計表は連結開示と同じです。

報酬等に関する開示事項

1. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員の範囲」

「銀行法施行規則第十九条の二第一項第六号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日金融庁告示第21号)に規定されている開示の対象となる「対象役員」および「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりです。

イ. 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び監査役です。

なお、社外取締役を除き、業務執行を行わない取締役および監査役に対しては、原則として報酬を支給しないものとしています。

ロ. 「対象従業員等」の範囲

「対象役員」以外の当社の役員および従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、高額な報酬等を受ける者で、当社又は主要な連結子会社の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として開示の対象としています。この基準において「対象従業員等」に該当する者はありません。

a. 「主要な連結子法人等」の範囲について

「主要な連結子法人等」とは、ソニーペイメントサービス株式会社及びSmartLink Network Hong Kong Limitedが該当します。

b. 「高額な報酬等を受ける者」の範囲について

当社では、当社の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員(直近の事業年度中に退任又は退職した者を含む。)であって、当社又は主要な連結子法人等から対象役員が一年間に受領する報酬の平均額を上回る報酬等を受ける者を「高額な報酬等を受ける者」と選定しています。なお、対象役員が受ける報酬等については、2018年3月期に退任した役員は、退任前の報酬月額を退任後の月も2018年3月末まで支払い続けたものとし、2018年3月期に新任となった役員は、就任後の報酬月額を2018年3月期初から就任前の月も支払ったこととして、各人の想定年間報酬を計算しています。

c. 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲について

その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

イ. 対象役員の報酬等の決定について

当社は、「報酬等諮問委員会規程」を定め、取締役会の決議により選任された者をもって構成される「報酬等諮問委員会」を設けています。2018年3月期において、「報酬等諮問委員会」は、3名の取締役によって構成されました。構成員には、業務執行を行わない取締役(無報酬)1名が含まれており、「報酬等諮問委員会」が業務執行部門から独立して監視・けん制機能を発揮するための措置がとられています。

「報酬等諮問委員会」は、必要の都度、当社及び子会社の取締役会から諮問を受け、審議結果をそれぞれの取締役会に答申しています。

また、監査役の個人別報酬等については、監査役の協議により決定しています。

ロ. 対象従業員等の報酬等の決定について

対象従業員等の報酬は、基本報酬である月額報酬と個別目標に対する実績に基づく賞与であり、その報酬は、業績への貢献度等を反映し決定しています。

(3) 報酬委員会等の会議の開催回数

会議名	2017年度 開催回数
報酬委員会	1回

2. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 「対象役員」の報酬等に関する方針

当社の株主総会では、当社の取締役及び監査役について、それぞれの報酬等総額の最高限度額を定めています。個々の取締役の具体的な配分の決定については当社取締役会の決議に、監査役の具体的な配分の決定については監査役の協議に委ねています。なお社外取締役を除き、業務執行を行わない取締役に対しては、原則として報酬を支給しないものとしています。

業務執行取締役の個人別報酬等については、当社の取締役会における諮問決議に基づき親会社の報酬等諮問委員会で審議を行いその答申を受けて当社の取締役会において決定しています。社外取締役の個人別報酬等については、当社の取締役会における諮問決議に基づき当社の報酬等諮問委員会で審議を行い、その答申を受けて取締役会において決定しています。また、監査役の個人別報酬等については、監査役の協議により決定しています。

(2) 「対象従業員等」の報酬等に関する方針

個別契約に基づき、基本報酬である月額報酬と実績に基づく賞与にて構成することとしております。

3. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性及び報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員のうち、取締役の報酬については、役位に応じた固定部分と、当社及び当社グループ全体の業績及び職務に応じた業績連動部分、株式報酬による中長期インセンティブ部分としています。なお、報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

業績連動部分については、連結業績指標の目標に対する達成状況や財務の健全性等を勘案した上で決定され、当社及び当社グループ全体の経営目標の達成状況と職務の遂行状況等により、基準額に対して0%から200%の範囲で変動します。監査役の個人別報酬等については、監査役の協議により決定しています。

また、対象従業員等の報酬等の決定においては、業績結果を加味することを行っておりますが、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系にはなっておりません。なお、当社グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

4. 対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(2018年3月期)

(単位:百万円)

区分	人数	報酬等の総額					
		基本報酬	賞与	株式報酬型 ストック・オプション	退職慰労金 引当金	その他	
対象役員(社外役員を含む)	5	122	107	—	12	2	—
対象従業員等	0	—	—	—	—	—	—

5. その他、報酬等の体系に関し参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

開示規定項目一覧

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目(単体ベース)

経営の組織	25	中小企業等向貸出	52
大株主一覧	23	特定海外債権残高	52
役員一覧	24	預貸率	52
会計監査人の名称	23	商品有価証券平均残高	52
店舗一覧	23	有価証券残存期間別残高	53
銀行代理業者一覧	28	有価証券平均残高	53
主要な業務の内容	23	預証率	54
事業の概況	12	リスク管理体制	17
主要な経営指標	46	法令等遵守体制	15
業務粗利益及び業務粗利益率	46	中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	17
資金運用収支	46	指定紛争解決機関の商号又は名称	16
役務取引等収支	46	貸借対照表	40
特定取引収支	46	損益計算書	41
その他業務収支	46	株主資本等変動計算書	42
資金運用勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘	47	破綻先債権貸出金残高	52
資金調達勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘	47	延滞債権貸出金残高	52
受取利息の増減	48	3か月以上延滞債権貸出金残高	52
支払利息の増減	48	貸出条件緩和債権貸出金残高	52
利益率	49	自己資本の充実の状況	60
預金平均残高	49	有価証券の時価情報	54
定期預金残存期間別残高	50	金銭の信託の時価情報	56
貸出金平均残高	50	デリバティブ取引情報	56
貸出金残存期間別残高	50	貸倒引当金残高及び期中増減	52
貸出金、支払承諾見返の担保別内訳	51	貸出金償却額	52
貸出金使途別内訳	51	会社法による会計監査人の監査	40
貸出金業種別内訳	51	報酬等に関する事項	84

銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目(連結ベース)

主要な事業の内容・組織の構成	23	破綻先債権貸出金残高	39
子会社情報	23	延滞債権貸出金残高	39
事業の概況	12	3か月以上延滞債権貸出金残高	39
主要な経営指標	39	貸出条件緩和債権貸出金残高	39
連結貸借対照表	30	自己資本の充実の状況	60
連結損益計算書	31	セグメント情報	39
連結株主資本等変動計算書	32	会社法による会計監査人の監査	30
		報酬等に関する事項	84

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条に基づく開示項目(単体・資産の査定基準)

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	58	要管理債権	58
危険債権	58	正常債権	58

2018年 ディスクロージャー誌

2018年7月発行

ソニー銀行株式会社 経営企画部

〒100-0011 東京都千代田区内幸町二丁目1番6号

TEL 03-6832-5903

